

平成31年

---

松前町議会  
予算審査特別委員会会議録

---

自 平成31年 3月 6日

至 平成31年 3月 7日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 油 野 篤

# 松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

平成31年 3月 6日（水曜日）

## ◎付議事件

- (1) 議案第2号 平成31年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第3号 平成31年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第4号 平成31年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第5号 平成31年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第6号 平成31年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第7号 平成31年度松前町病院事業会計予算

## ◎出席委員（11名）

委員長	油野篤君	副委員長	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	福原英夫君
委員	近江武君	委員	工藤松子君
委員	堺繁光君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	西村健一君		

## ◎欠席委員（0名）

## ◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

## ◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		松村陽子君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	東館智哉君		五十嵐愛之君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			高橋潤一郎君
	佐藤朋英君	税務課長	三浦忠男君
福祉課長兼清部保育所長	岩城広紀君	福祉課主幹	斉藤明君
福祉課主幹	小平裕一君	清部保育所主査兼福祉課主査	村井真由美君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
健康推進課長	松谷映彦君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	布川富江君
健康推進課主査	佐藤幸子君	健康推進課主査	岩島満美子君
町民生活課長	川合秀樹君	町民生活課主幹	佐藤佳智君
町民生活課主査	皆月真一君	水産課長	佐藤祐二君
水産課専兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課主幹	佐藤健治君

水産課主査 阿部 亮 君  
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長  
 小野寺 孝也 君  
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
 岩島 朋也 君  
 商工観光課主幹 松橋 誠一 君  
 商工観光課主査 佐々木 健一 君  
 建設課長 横山 義和 君  
 建設課主査 河野 光治 君  
 会計管理者兼出納室長 阪本 涼子 君  
 水道課長 高橋 光二 君  
 水道課主査 五十嵐 範明 君  
 病院事務局次長 佐々木 弘幸 君  
 病院事務局主査 佐々木 俊典 君  
 学校教育課長兼学校給食センター所長  
 鍋谷 利彦 君  
 学校教育課主査 佐々木 恵一 君  
 文化社会教育課長 堀川 昭彦 君  
 文化社会教育課主幹 斉藤 浩 君  
 監査委員 藤崎 秀人 君  
 議会事務局長 鍋島 孝明 君  
 議会事務局次長 佐藤 巧 君

農林畜産課長兼農業委員会事務局長  
 佐藤 工 君  
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
 船尾 慶人 君  
 商工観光課長 佐藤 隆信 君  
 商工観光課主幹 田中 建一 君  
 商工観光課主査 松浦 慎也 君  
 建設課主幹 高橋 博 君  
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長  
 福井 純一 君  
 水道課主幹 熊谷 芳昭 君  
 病院事務局長 白川 義則 君  
 病院事務局主査 小野寺 恵子 君  
 教育長 宮島 武司 君  
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長  
 堀川 直樹 君  
 学校教育課主査兼学校給食センター主査  
 小野寺 伸夫 君  
 文化社会教育課主査 佐藤 雄生 君  
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長  
 平田 昭浩 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君  
 議会事務局書記 三上 大輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君

(開会 午前10時00分)

○油野委員長 おはようございます。

一言ご挨拶申し上げます。本日、予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして会議の運びに致りましたことを厚く御礼申し上げます。

ただ今の出席委員は10人で、松前町議会議員議員会条例第12条の、規定による定足数に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

平成31年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第2号から議案第7号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第2号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第3号、4号、5号、6号、7号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○油野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第2号、平成31年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 いくつか質問させていただきます。まず、ページ71ページ、総務管理費積立金役場庁舎建設基金積立金、次に73ページ地域振興費、しとひが弱いですから勘弁してください。報償費、駄目なんだよね、ふるさと応援寄附金受入報償費。次に、同じく報償費で、松前町創生総合戦略委員謝礼。次、ページ75ページ、需用費、移住定住推進について、まあ、消耗品に挙げてますけども。ページ80ページ、負担金補助及び交付金、タクシー・ハイヤー運営事業補助金180万。路線バス木古内松前線車両変更事業負担金、間違っていないですよ、721万9千円、車両更新ですね。それと地域生活バス運行事業補助金、2千722万円。

まず1点目、役場庁舎の積立金、寄附金の額がほとんど伸びてないものですからね。もう何年前から始まったのかなあ、その積立金の寄附金の状況を教えていただきながら、ちょっと重ねたいと思います。

それと、ふるさと応援寄附金、随分、総務省の関係で随分、3割を上限にして返納をして、所得税の控除を行うということで、それで、松前町の方角性が、報償費を通してですけども、どういうふうな進め方でこれから行くのかなあという考え方で予算計上して

と思うものですからね。去年やった戦略が随分良かったよということであれば、よりいっそう締め付けがある中で、ふるさと応援基金をどういうふうと考えて、今年の戦略を練ってるのかなあというふうな部分をお聞きしたいなと。

それと、松前町創生総合戦略会議ですけれども、どのような内容をお話してるのか、年1回か2回よりやってないでしょうから、それでどのようにこれが行政にね、反映されてまちづくりに貢献してくれるようなアイデア、意見が出てるのかなあと思ったりして、ほとんど自分の知る機会がないものですからね、そんな意味ではちょっと教えていただきたいなと思ってました。

それと、タクシーの関係です。自分もタクシーのことは随分心配しておりました。ああ、このまんまだったら、松前町からタクシーなくなるんでないかなあという気持ちがあったもので、この補助金はよく決断したもんだなあというふうに思っていました。単年度事業なのか、継続的に行われるのかなあというふうなことと、関連してここの部分ではタクシー会社の補助だけでは駄目だなあという感じは持ってたんです。それはどういうふうなことかって言うと、高齢者が多くて、玄関から、玄関まで帰るような、玄関からいろんなところに買い物であり、病院行くっていう、そういう人達が多いわけです。そんなことで、75歳以上になったら一部2割補助だとか、そういうふうなことも考えてるかなあという気があったものですからね、すごく興味ありました。ただし、タクシー会社に運営補助金を出すっていうことは、もし、例えばですよ、加工会社、加工屋さんでそういうことが大変になったときに、こういう制度を導入するのかということなんです。加工事業者がだんだん少なくなってきてますからね。そういうことも懸念してました。だから、きちっとした、昨日一般質問したようなことをきちっとしたベースにして対応していくと、いろんな意味で町民も納得していくんじゃないか。単年度だとか、数年間だとかでなく永遠な。そういうふうな制度まで考えているのかなあというふうに思ったものですから、質問させていただきました。

それと、次に路線バスの車両変更事業負担金。きつともっていろいろお話し合いがあって、4町でこう協議したことでないかなあと思うんですけども、すごく公共事業の公共バスに対する負担が大きい、年々大きいはずですよ。そんなことで、どういうふうはこの課題解決していくのかなあ。それで、なぜかという、昨日も執行方針からずっと僕は関連付けてしてますけれども、財政が補うことができる時代はいいけれども、財政がそのことで対応できなくなる時代を私は想定してるものですからね、そういうことを考えると縮小することっていうのかね、経費をいかに抑えるかっていうことが大事だなあというふうな僕の柱にあるものですから。そんなことで、ここの負担金は、やむを得ないと思いますけれども、そういう構想があるのかなあと思ったりしてます。

それと、地域生活バス運行事業補助金。2千722万、多いか少ないかっていうことでの考え方と、もっと効果的にできないかなあ。それで、一つはこれが6万人ほどの利用者だということで計算してみたら、450円ですよ、1人あたり、かかっているのがね、運行1人あたりの経費が、1人100円負担で450円の負担ですよ。それがいいかどうかというのの理論なんですよ、私は。今、道路をこう、だーっと国道沿いを走ってるだけです。そんなこともあるものですからね、今後財政が厳しくなって、いろんな部分でカットされたり、それと今後は自分達が経験した、皆さん方も経験した職員の給料を10%、15%カットする時代も来ないとは限りません。一般税収が少ないんですからね、交付税がどういうふうになっていくかわかんないし、起債が、残高が増えていくからもしれないし、公共事業は目白押し、繋がっていくんですから。そんな視点があったものですか

らね。考え方、今後の方向付けを。

ただ、言いたいことは、基本にしてるのは、やってることは駄目だっていうことを言っ  
てませんからね。将来的な展望を踏まえて、どう展開していくことが町民のサービスに供  
することができるのかっていう視点ですよ。間違わないでいただきたいと思います。ご  
答弁願います。

ごめんな、副町長ありがとうございました。いやあ、ごめんね、需用費の移住定住推進  
事業について、やってもう何年でしょうか。4年目ですか。それで、全国でこのことをや  
られてますけども、この移住定住の進め方、今後。今までは僕は評価したら、厳しい評価  
しますけれども、ただ、前向いてる業務ですからね、前へ進めようとする仕事ですから、  
その都度、知恵をしぼって、そしていろんな人方との関わりの中で移住定住促進事業を進  
められてならんと。いろんな市町村の参考例が今全国を駆け回ってます、すぐネットでも  
テレビでも入って。一番活気のある移住定住をしている町はどこだとか、北海道はどこだ、  
全部検索、視察に行ってもいいんでないでしょうか、私は。そういうことを言ってる、こ  
れは重要な事業なもんですからね、担当者がどういう考え方で今後進めるかっていうこと  
を聞きたいんですよ。大事なお金がいっぱい入ってますからね。そういうことでご答弁願  
います。

○油野委員長 1点目、総務課長。

○尾坂課長 まず1点目の庁舎建設基金の関係です。そのうちですね、寄附金としていた  
だいたものが、平成8年度から平成16年度まで、23件で1千274万、寄附金として  
いただいて積み立てをしております。平成17年度以降は、一切寄附金というふうな形で  
はもらっておりません。基金の全体的な話はまた、政策財政課の主幹の方からお願いした  
いと思います。

○油野委員長 政策財政課高橋主幹。

○高橋主幹 それでは、私の方から予算計上して積み立てた額について、説明させてい  
だきます。平成8年と平成9年、2年連続で予算計上しまして、5千万円の積み立てをし  
て、29年度に5千万。それから、今年度、30年度で5千万、合計で1億5千万という  
ところがございます。以上です。

○油野委員長 2点目、総務課東館主幹、主査。

○東館主査 ふるさと納税の報償費について、答弁致します。ふるさと納税の報償費でご  
ざいますけども、現状、うちの方は5本のふるさとを持っておりまして、そのうち、物産  
振興に係る寄附金を除いた4本の寄附金に、いただいた寄附金のうち、当該年度で累計寄  
附金額が5万円を超えた寄附者に対して、1万円の特産品を贈呈しております。

先程のお話にありました寄附割合の3割っていう総務省からの通達もありまして、その  
部分につきましては、昨年11月1日から、当町も5割から3割に変更を行ってきている  
ところであります。新年度におきましても、そのまま3割の返礼品を継続して、特産品を  
増やしてより多くの寄附金を集めるように努力していくふうに思っております。以上で  
ございます。

○油野委員長 3点目について、総合戦略と移住定住について、政策財政課佐藤主査。

○佐藤朋英主査 松前町総合戦略委員の報酬についてですが、委員の方がどのようなこと  
をされているのかということですが、年1回であります、総合戦略のビジョンの方に入  
れました事業、その検証を行っております。今年度どのようなことをやったのかという  
ことを検証しております。今年度はこの3月14日に、平成30年度にこういう事業をや  
りましたということをお委員の皆さん、30名ほどの委員の皆さんに検証していただい

ります。

また、この総合戦略なんですけど、平成31年までとなっておりますが、国の方で、国の方の総合戦略が31年度で終了しまして、その後新しいものをつくるとしてあります。これは、市町村においても同じように新しいものを作成していくということになると思いますので、総合戦略の委員の皆様には、新しい総合戦略をつくる際の意見をいただくこととしてあります。以上です。

続きまして、移住の件です。今後どのように進めて行くのかということですが、現在移住につきましては、清部の体験移住住宅を活用したちょっと暮らしを中心に進めておりますが、事業を進めていく中で、首都圏及び関西、札幌で移住相談会を開催しております。この中で、相談に来ていただいた方の意見を伺い、そこで伺いながら、また出展している市町村の取り組みもそこで伺うことができますので、そこでいろいろ見ているところですが、都会の方の基準として、交通網のところやっぱりハードルが高くなってあります。やっぱり線路がない、電車がないというところで、相談来たところでそこでちょっと敬遠されてしまうというハンデもちょっとある感じであります。こういうところ埋めるべく、町の魅力を上げていって、呼び込みをしたいと思っております。

また、今現在はリタイヤされた方が主なターゲットとしてありますが、就労場所の方は町全体として確保できていけば、そういうふうな若い人の呼び込みも考えていきたいと考えてあります。以上です。

○油野委員長 次に、交通の関係について、政策財政課長。

○佐藤久課長 80ページの関係でございます。まず、ハイヤーの今回新設しました補助金の関係でございますけれども、この事業、単年度事業なのか、継続事業なのかというお話もございましたけれども、基本的には継続事業として考えてございます。この補助金を設定する際に、やはりいろんな議論をさせていただきました。まずもっては事業者が大変厳しい状況であるということでございます。そういう中で、不特定多数の方々利用する公共交通を町からなくするということはできないということで、今回こういう支援策を講じたところでございますけれども、利用促進事業につきましては、これはどこの町でも先程委員おっしゃったように、高齢の75歳以上の方々に、例えば割引券を出すとか、優待券を出して利用促進を図って、バスの運営に少しでも還元をするというようなやり方というのは、どこの町村も実際はやっている部分でございますけれども、その部分については我々も検討させていただいております。

ただ、松前町の現状を見ますと、この原口から白神という大変距離の長い区間の中で、バスの割引券等を出した場合に、ちょっと極論言いますと、原口の方は1回で終わってしまうような、本町の方々は10回も使えるけれどもというような、そういうデメリットもあるというふうなことも想定致しまして、とりあえずは利用促進をして、事業者が運営にプラスになるようなことも、これは当然必要なことであるんですけども、私どもとしては、直接その事業者に対して補助することによって運営を安定していただきたいということで、この補助金の創設をしたというふうな考え方を持っているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、これに合わせて一般事業者の方々が大変厳しい状況におかれた場合に、同様な補助金の拠出があるのかというような趣旨のお話だったかと思っております。これにつきましては、一般的に、資本的な資本主義国ではございますので、当然勝ち組と負け組があって然るべきだと私は思っております。そういう中で、事業が廃業に追い込まれるような方々に行政の方が負担をしてというようなことにはならないだろうと思っております。この事



業者の場合につきましては、先程から申し上げております不特定多数の方々に関わる、公共性の高い事業でありますから、このような対策を講じているということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、次の路線バスの関係でございます。この事業負担金につきましては、4町の広域的な形での支援をしてございますけれども、委員ご承知のとおり、公共バスの部分につきましては、全て赤字路線でございます。この赤字路線を穴埋めをしていく、そしてまた経緯経過としては、予算の参考資料に書いてございますけれども、平成16年の木古内松前線が廃止されたときのバスの転換、この転換交付金を入れながらバスの導入をした経緯がございます。それが年数とともにバスの老朽化に伴って、8台の更新を事業者が計画をしているような状況でございます。ただ、これ一気に8台ということになりますと、相当な費用負担になるということで、2年を予定して、2年間の中でこの8台の更新をしていくというふうな考え方の中で、このような形での補てんをお願いをしようとしているところでございます。

それから、地域生活バスの関係でございます。もうちょっと効果的な手法がないものかというようなお尋ねかと思っております。これは、先程と関連しますけれども、路線バスとこの地域生活バス、大漁くんバスともに利用者が減ったことによる対応した部分がございますけれども、この効果的な利用者の赤字の補てんの部分、更には委員が大変心配しておりましたこの事業者、あるいはバス事業に関する経費の負担が相当増えてるというようなこともおっしゃっておりますけれども、これはある意味、ここのバス事業者の事業費全体を考えますと、ほとんど10割に近い、99%、この自治体が費用を出して運行させていると言っても私過言でないと思っております。ですから、そこの事業費を減らすということは、逆に言うとバス事業者の経営に大きく影響が出るということにもなりますので、ここはやはり慎重に、我々も、単純にそこの直接費用だけを見ての減ということにはならないだろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 庁舎の関係で、何でこんなにしつこく聞くのかなあと皆さんは思ってるでしょうけども、3月5日の新聞にこんなこと出てました。奥尻町が庁舎の建て替え、国保病院を後回しにして庁舎を建設をする。それがどういうふうな意味なのかなあと、こう見ていったら、市町村役場機能緊急保全事業の採択を受けるために庁舎を先にしたということなんですね。それで、ちょっとネットで引っ張ってみました、ありました。これは、どういう起債かと言うと、起債対象経費90%以内、交付税措置75%を上限として、災害の多い国になったことによって、国の方でこういう制度を設けたと。私とよくお話、指導していただいた方に昨日聞きましたら、5年程前からこういう制度はあったということですから、ちょうど重なってくるわけですね。

それで、私は何も、何回も言いますが、意地悪して悪いということではなく、ああ、いいなあと思いました。そしたら、もっといい制度があるよってということ言われました。それで、この今の緊急の関係は、来年まで申請しなければならない制度です、これ。それで奥尻町は、それをために設計をお願いしてるということですよ。ですから、松前町はお城あたり、病院が昨日も一般質問あるように具体的に名前言いませんけど、それ豊岡に避難所をつくらなきゃなんないだとか、いっぱい地域の人達が噂してるんですよ。私は、町長大変だなあと思いましたよ。財政が厳しくなってきた中、いいアメ玉がボンと来たもんですから。そんなことを考えると、したいっていう気持ちと選択しなければなら

ないという、狭間にかかっているなと思いました。そんなことを情報で得たものですから、この方向性って言うのは、見極めが町長以下大変だなあと思っただけの質問でございます。答弁をしていただければ。

それと応援寄附金については、まず頑張ってちょうだい、ね。期待してるところです。

それと、総合戦略会議、もう一ひねり二ひねりしないと駄目だな、活用してくれ。僕すごく注目してる部分なの、これ。最高にいいものです、上手く使って。それで、やはりいろんな先進地、ちょっとこう視察、自己負担でもいいんでない。それと、町の役場でも研修費あるし、それ半分でも、50%でも60%でもいただいて視察行ってくればいいと思う。やはり、担当者がそういうことしてないと厳しいかな。

それと、移住定住も同じく、ものすごく期待してる部分、停滞させては駄目な部分なんですよね。だから、そんなことで答弁は入りませんが頑張ってほしい。

それと、タクシーの事業について。やはり、公共性が高いとか、勝ち組、負け組だとか、そういう感じじゃなくさ、やはりみんなおんなじだもん。それと、そうすと加工屋さんで40人も50人も雇用してて、それを給料払わなければならないし、そして今外人さんが来てるのに、今稼働してないののその給料も出してるわけさね。それはどうすんだよってことだ、加工さんが。だから、そんなことも考えながら、もう一ひねり二ひねりお願いしたいなと。

それと、原口からの交通の距離があるかもしれないけども、そんなことで私が言いたいのは、この地域バスだとスクールバスだとかに合わせて、根本的に公共バスを見直したらいいんでないのということをここで言ってるわけなんです。だから、会社を存続させて動かすために、会社が自営努力、自助努力しなければならないのに、公共が90%になってるなんていうのは、これやはり禁句でないかなと思ったんだけど、矛盾してないかなと思ったよ。久さん、佐藤課長、矛盾してない、そうかい。私であれば矛盾してるけれども、最後の闘いだから、やはりね、通る人は通るけども、僕は、あなたの先程の答弁は受け入れられなかったな、もう少し、言っていくんであれば違う言い方してや、おめえ。

そんなことで、答弁していただくも答弁してください。

○油野委員長 庁舎について、総務課長。

○尾坂課長 1点目の庁舎の改築の関係でございます。平成30年度からの新たな総合計画にも高台への移転改築というふうな形で計上しているわけでありまして。福原さんお話したとおり、当然役場は津波の浸水想定区域の中に入ってるんで、いずれにしても早めにやりたいというふうな気持ちはあるところでありますが、財政的な課題たくさんあります。役場の改築、更には病院の改築、お城の復元と大きいものが三つ、今現在考えられているところであります。それで、福原委員おっしゃってました役場機能緊急保全事業についても、平成31年度で終了と。その他に庁舎を改築する場合の起債と考えられるのが、緊急防災減災事業債ということで、これも平成32年度で終了と。時限立法というふうな形になっておりますが、これについては全国の町村会をはじめ、いろいろなところから要望が上がりまして、延長するようなことで国の方にも働きかけていると聞いております。

更には、防災対策事業、防災基盤整備事業として、津波想定区域内にある公共施設の移転改築には、交付税措置が元利償還の50%あるとか。それで大きい事業として、起債として三つあります。その中で最終的にどれを選択するかっていうふうなことになるんですが、時限立法のものもありますので、現在平成30年度から10ヶ年計画の中には位置付けしておりますが、その時期によってどれを見極めて、有利な起債をとというふうなことは考えられますが、庁舎の移転の場合は、町長がここにやるというふうな表明してから

ですね、住民の合意形成だとか様々、そこだけでも2年ぐらいは最低かかると思います。それから基本設計、実施設計、改築に2ヶ年ほど考えられます。そうした場合に、この時限立法の起債が残っているのかという不安もありますが、大きい箱物の部分で三つの課題もありますので、その辺見極めながら、今後の財政状況も考えていきながら、進めていきたいというふうに考えておるところであります。以上です。

○油野委員長 次に、交通の関係について、政策財政課長。

○佐藤久課長 まず、ハイヤーの関係でございます。あくまでも地域公共交通という観点でございますので、ここは一般事業者とは区別をして考えているということでございます。

それから、バスの関係でございますけれども、これは、先程私言ったことは、バスの事業者がここに1社しかなくて、そういう中でこのバス事業を展開しているという状況があるということでございます。その中で、松前町が支出をしている事業が、ほとんど100%に近いような事業内容になってございます。そういう中で直接経費となりますものを、例えばスクールバスとの混乗なんかもそうですけれども、混乗することによってスクールバスが例えばなくなるというふうなことになると思いますと、事業費として4割程度縮小する形になります。そうなった場合に、直接経費は3千万とかっていう形での減は考えられますけれども、そのことによる波及効果と言いますか、そういうことを我々は考えていかなきゃならないだろうということなんですね。その事業を減少することによっておきるであろう、例えば、今函バス事業の事業者の方は運転手さんが、私が記憶している限りでは15名、そして事務の方々が4名いるはずでございます。ですから、19名の職員で今賄っている状況でございます。それが、そういう事業を展開して統合するような状況になった場合には、普通にこれは、誰が考えても職員の運転手の異動なり、職員の減なりに繋がっていくということにもなりかねないわけでございますので、そんな状況も踏まえまして、直接経費だけの話をしてしまいますと、そこに携わっている方々が、正に今我々取り組んでいる人口減少の問題との絡みも出てまいりまして、人口減少の促進策みたいになってしまうと、これもまた大変な話になるというふうなことも想定しながら、ある意味、1社しかない大きな事業って言うのは、公共性の持った事業でございますので、そういう部分につきましては、そういう波及効果も考えながら対応していかなければならないものだと感じておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 役場庁舎の関係、時限立法でそういうふうに本当はしたいなあ、建設したいなあという気持ちがやはり私も思いますよ。担当する担当者もそうだし、町長も思うと思いますけれども、やはり尾坂課長がご答弁なさったようにね、慎重に事を運ばなければならないなと思ってました。やはり、どれが優先なんかっていうのが、やはり難しい決断だと思いますよ。慎重に考えてください。

それと、今のタクシーのこともそうですけれども、喫緊性、大漁くんバスにしてもまだまだ余裕、余力あるけれども、松前町としては。ただ、今スクールバスとこの地域生活バスだけで6千188万1千円ですよ。それに今度は保育所のバス、大谷幼稚園の補助をこう考えると7千万いきますよね。ですから、何もこの私は19人の人達を解雇せだとかっていうことではなく、やはり建石までの、国で制定した建石までのね、函館から建石のその路線バスが継続できるわけですから、私達はその町内の公共バスをどうするかということでの議論をなさって、そして、その人達が今退職で、俗に言う松前町であれば再任用の形で継続してますよね、職員をね。そんなことも考えながら、いずれは民間なものですから、あっ、駄目だってなればすぐバサッとこうストップかけて辞めていくわけです。今の

木古内の自動車学校が大きい例でございます。あれだけ副町長が苦勞していろんな情報を集めて、どうにか存続させようとしているのに、やはり会社経営がなりたないということで、完全に4月で終わるはずですよ。僕の聞いている範囲内ですよ、町長はそれを否定も肯定もしなくていいです、そんなことは。ただ、そういう動きですから、民間ってというのはそれぐらい非常なものだっていうことですよ。うちらがどんなにも思い合って、情念で物事してあげようとしてても、そういうもんです。

ですから、その人達を受け皿を考えながら、公共事業を全体的にどうするかって理論をしてもらいたいということなんです。公共事業だから、職員を守るから、そんな理論でなく、全体、松前町7千人以上まだいるんですから、恩恵の預からない人がほとんどですから。そうですよね、大漁くんバスだってたった6万人、僕に言わせれば6万人ですよ。なぜかしたら、毎日のように僕は走ってるんですから。そうすと大漁くんバスに乗ってる人達は、僕常にカウントしてるんですよ。今日は少ないな、この時間帯は多いな、この時間帯はどうなのかと。やはりそういうふう目に付くんですよ、やはり。ですから、抜本的に考える時期に来たなということをシグナルとして送りたいだけなんです。やめれなんていうことは言いませんよ、ただ、シグナルとして、そういうことを受け止めてもらいたいなということです。答弁いただいて、私の説明終わります。

○油野委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁をさせていただきます。確かに、公共交通を守るということで、今いろいろと知恵を出し合って、この大漁くんバス運行しております。先程から福原委員おっしゃってるとおり、逆にこの大漁くんバスに関しましては、いろいろな地域から先進事例だということで、今現在も視察に来ておるようなどございまして。先程6万人の方って言うこととお話しましたが、これらの方々には、全く自分で移動手段を持たない人達がほとんどです。逆にこれだけの利用者数があるということは、それだけ私どもは必要性があると思っております。ただ、委員ご心配のとおり、人口も減っていったり、いろいろな財政的な面があったときには、常にそれにまた対応していかなくやなんないですし、場合によっては事業者が撤退ということもあるかもしれません。けど、その前に何とかまた、私どもも今の形がこれ以上のものがないというベストだという話ではなくて、やはりそういう人口減少、また財政的なものも踏まえて、その時々にあって、やはりそれが最善と言えるような、そういうような運営、運行にさせていただけるように事業者ともお話をし取り組んでまいりたいと思います。

一つ、先程お話ししましたが、加工屋さんとかこのお話もありました。担当課長の方で言いたいのは、直接の運営補助はという意味でございまして。事業主っていうか、加工屋さんとかそういうとことに関しましては、例えば設備投資とか、そういうものに対する補助金はこれまでもやってきておりますし、必要に応じては、そういう場合でのものはまたこちらでも考えていかなくやならないということは十分思っておりますけど、ただ、直接の運営経費としてっていうことでの課長の答弁でございまして、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 今、副町長答弁ありがとうございます。どうしても、町民は制度としてないものを、PRが伝わってないものについてはお願いしていいものか、悪いものなのか、どこにしているのかって、このクイッションが常についてるわけですよ、疑問符ですよ。そんなことで制度としてきちっと、もう一つ仕組みとしてね、持たれたらいいんでないかなっていうことを、それも伝えたかったんです。ですから、そのことがないもので

すから、にっちもさっちも行かなくなった人がどうするかっていうことなんですね。ですから、昨日も言ったように、町長も副町長も同じお気持ちでございますんでね、そのことが伝わらない限りは町民の力を、企業の自主的な力を浮揚させるっていうことは、私は困難かなあと感じてたものですからね。そんなことでお話したわけでございます。答弁はよろしいです。

○油野委員長 他にございませんか。

近江委員。

○近江委員 今縷々、タクシー事業についてですね、福原委員からお話ありました。私としてはですね、大変今までタクシー事業者の経営の状態とあり方というものをね、かなり熟知しておりまして、撤退する、廃業するというお話をもう3年前から聞いておりましてですね、大変気がかりであったところであります。

特に松前町においてはですね、観光産業が重要な立場にありますし、公共交通といえどもね、やっぱりその観光の町にタクシーが撤退したならばね、大変なダメージがあるだろうなという、そういう危惧でございます。ですから、この施策については、事業については大変有効だなということで思っております。

ただ、その180万の事業費についてですね、参考資料にもありますけれども、もう一度詳しく説明してもらいたいと思います。

次に、もう1点については、スマイル応援補助金について伺いたいと思います。昨年、この補助金を利用してですね、清部地区の交流事業というのが、大変な盛況だったわけです。ただ、危惧するのは、各地区が自発的に継続できるかなということね、今後もそういうような事業の展開をしていただきたいなあと思っております。その点についてですね、どのような考えを持っているのか。

次に、ものづくり事業についてですね、お尋ねします。ページ、80ページですね、80ページからです。ということは、今の松前町の水産加工の実態を考えるとですね、大変な状況になっているんですよ。それでですね、参考資料によりますと、30ページにですね、ものづくり事業に対するその対象事業にお土産品、当地グルメの開発などと、こういう事業が組まれておりますのでね、その水産加工に対する新たな製品の開発をね、それとタイアップした事業展開も考えた方がいいんじゃないかと思っております。これは、総務課の予算ですけども、よくその点につきましてね、水産課との協議を綿密にして、新しい製品の開発をして、それが加工振興に結びつけられればいいなと考えておりますので、その辺の考え方もお願いしたいと思います。

○油野委員長 1点目について、政策財政課佐藤主幹、主査。

○佐藤朋英主査 1点目のタクシーの補助の内訳について、ご説明させていただきます。タクシー・ハイヤー運営事業の補助金の予算、年間180万につきましてですが、これは、参考資料の29ページにも書かれておりますが、運転者1名あたり年額30万円、これを5名を限度に、もう一つがその他配車業務などの職員の人件費1名あたり、年間で15万円、これは2名を上限としております。この運転手の5名というところですが、これにつきましては、今現在運行しているタクシー事業者の運行状況を確認しましたところ、現在の運行の体制をとるためには、最低5名の運転手が必要だということを伺っておりまして、その5名ということを目安としております。以上です。

○油野委員長 2点目に対して、政策財政課長。

○佐藤久課長 笑顔づくりの関係でございます。これにつきましては、総合計画を策定する際にもいろいろ議論になりましたけれども、やっぱり我々としましては、民間の方々

自主的に自分達で物事を企画をして、そして活動をしていくものに対して、行政として応援をしていこうということをつくった制度でございます。特に昨年あたりの総合計画策定する際に、いろいろ議論になった部分につきましては、やはり民間の活力が低下しているということで、どうしても行政主導で物事が進んでる部分があるということでありましたので、何とか民間の方々にこの主体になっていただいて、イベントなり、あるいはものづくりなどを自主的に行った部分については、町として応援をしていこうという考え方のもとで策定をした事業でございます。

昨年は、先程委員さん、清部地区と言いましたけど、おそらく茂草地区の間違いではないかと思えますけども、大変夏まつりと言いますか、そういうものを企画して、私も参加させてもらいましたけれども、大変多くの方々が参加をしてございまして、今年の話聞きますと、町のお金をあてにしないで、自分達で頑張るやろうということまで決まったということは、私聞きましたけれども、そういう形で非常に、そのことによって集まる機会も増えて、和気藹々と取り組みに対する姿勢が大きく変わったなというふうな思いを私は持ちました。そういう部分では、これやって良かった事業かなというふうに思っております。

それから、ものづくりの関係で、水産加工とのタイアップというような話もございました。これは、今申し上げました原点が、我々民間の活力をという、強化という部分での原点でございますので、基本は民間の方々が考えてやっていただく。ですから、水産加工の方々が、例えば新しい商品開発をしたいとか、そういうものに対して応援をしていくという考え方がございますので、そこは我々は支援をしていきたいというふうに考えておりますので、考え方は一緒かなというふうに思っております。

我々が直接、行政側で水産課と話し合いをして、何かをやるということではないので、そこはそういう形でご理解いただければというふうに思います。

○油野委員長 近江委員。

○近江委員 タクシーの関係についてはよくわかりました。やはりですね、私も茂草地区のイベントに対するかなりの地域の活性化なり、住民の意識がね、もう変わったというふうに感じてました。これ自主的にね、私とこの地域においてはですね、もう何十年前からそういう形でやってるもんですから、あくまでも行政の力をね、頼ってやったのであれば継続しないんですよ。ですから、そういう住民の意識がね、変わったということを考えればね、素晴らしい事業だったなというふうに思っております。

それと、ものづくりに対してですけども、せっかくこういうようなものづくりの開発を啓発するようなね、事業があるものですから、それを今基盤産業である加工振興、加工屋さんのものづくりとね、開発と一緒にね、できればいいのかなというふうな考え方を持ってね、今質問したわけです。ですから、その土台としてですね、そういうような、やはり松前町の経済というものを考える場合にね、やはり今水産加工の状態であれば、衰退の一途をたどっておりますので、何らかの起爆剤としてね、そういうような考え方を持って、行政自体がよく、例えば総務課なり、水産課とよく協議しながら、加工屋さんの関係なり、そういうものづくりの関係についてですね、もう少し活発に、積極的に動いてほしいなと思います。課長の考えをもう一度伺います。

○油野委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 関係課とも協議をしながら、こういう事業があるということをPRをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○油野委員長 沼山委員。

○沼山委員 同じく80ページ、5目19節笑顔づくり推進事業について、一つお聞きしたいと思います。スマイル応援補助金であります。この趣旨は、町民参加の気運を高めるとか、また町民が活躍するまちづくりを推進する。先程課長おっしゃったように、民間の力を引き出すんだという趣旨の下でつくられたと思うんですが、このプレゼンのあり方、ちょっと確認したいと思うんですね。このプレゼンは、どこでどのような基準で行われて、どういう方々によってその選考基準を定められたのかっていうことを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○油野委員長 政策財政課佐藤主査。

○佐藤朋英主査 ただ今ご質問いただきましたスマイル応援補助金のプレゼンテーションということですが、昨年行ったものでは、企画提案者の方から事業の内容を1団体10分程度説明をしていただきまして、町職員の主に課長、関係課長等を審査員、7名の審査員で聞き取りをしながら質疑応答して決めております。それで、昨年度は11件の応募がありまして、5件を採択しているところであります。

○油野委員長 沼山委員。

○沼山委員 せっかくこうした趣旨の下でこの事業開始したわけですけれども、せっかくたくさんやる気ある方々がいる中であって、プレゼンをこうしてね、静かに、密かに言葉悪いようですが、いつの間にかこっそりやっているっていうことではなくて、やはりこれは士気を高めるためにも、何としても自分達でこの町中を、あるいはこの町の中でいい事業をやっていくんだということを高めるためにも、このプレゼンのあり方は、改良を加えてもいいのではないかと思うんですね。やはり競争心を持ちながら、あの人達がやるのであれば自分達も挑戦しようというような、そういう高まりこそ、やはりこの趣旨にのかった町民参加の気運を高める、あるいは町民が活躍するまちづくりを推進するんだということに繋がらないかなと思うんですね。

さっき、創生総合戦略の関係も出ましたが、ここにこそ創生総合戦略会議の委員だとか、それから商工会青年部だとか、あるいは観光協会だとか、いろんな幅の広い層の人達に対して、松前町にはこういう意気盛んな青年達、あるいはやる気のある方々がたくさんいるんだということをしめしていくことが、まちづくりに繋がらないかなと思うんですね。そうした考えも、やはり改良を加えながら続けていくっていうのであればそうした視点を持つことも大事ではないかなと思うんですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

○油野委員長 政策財政課課長。

○佐藤久課長 沼山さんおっしゃるような、改良のあり方ということで、ちょっと非常に幅が広くて、どういう捉えをしていいのかというのがあるんですけれども、それは、例えばプレゼンをする審査の改良という意味なのか、あるいはそのいろんな方、例えば一つの例として、プレゼンを公開してやるというような考え方なのか、そういうことであれば、これは実は初回、昨年1回目というようなことがございまして、私どもこのプレゼンをする際に、まず一つ考えたのは、事業を企画提案して、なかなかいろんなこの補助だとか、民間の補助だとかがいっぱいある中でね、民間の方々が事務までして申請するかと、しないよねと、まずですね。例えば松前町が補助金出すのに、そういうやり方をしても面倒くさくなってなかなか挙がってこないよねと。じゃあ、10分だけ、自分達がやろうとする内容を教えてもらおうやということの発想で、プレゼンという形をとったというようなことが一つあります。ですから、実は申請、計画の申請なんかもすごく簡潔にしております。申請しやすいような形をとって、中身をプレゼンの中でどんなことを考えているのかということをお話をしてもらおうということで、手始めにやらさせていただきました。

ただ、そのときもそのプレゼンをやるに、例えば今おっしゃるような公開というやり方も実は考えましたけども、いや、それだったらみんなやらないんでないかと、こういうことも議論として出まして、最初は、まずは手探りの状態でもございましたもんですから、何人の方が手を挙げるのかということもございましたし、そういう中で初回取り決めをさせてもらいました。その中で今言ったように、これは高校生の方からも挙がってきてまして、高校の方は先生が授業の一環としての部分もございまして、11件の応募があったということではございますけれども、そのうちの5件が高校生からのアイデアだったんですね。そういうようなこともございます。ですから、当然沼山委員さんおっしゃるような、商工会の青年部であったり、様々そういうところにも声がけをしながら、PRはしたつもりではいるんですけども、本当に初回の部分ということで、我々もいろいろ申請を1件でも多く出していただけるように、今言ったような事務的なものも簡潔にしながら、そしてプレゼンもあまり緊張のしないような、そんなところまで配慮した中で我々やったつもりではいたところがございます。

そういう中で、今言うように5件が採択されたという経緯がございますので、ここは今年2年目ということにもなりますのでね、ただ、今回、今我々考えているのは、昨年実施した事業については、これは公開をする予定で、そういう講演会って言ったらいいんですかね、そういうことも計画しております。ですから、去年やった内容を興味のある方には来ていただいて見てもらって、こんな取り組みをしたんですよっていう形をとっていただいて、なおかつ本年度の申請も、そういうやり方でもできるんだということがわかれば、申請もしやすくなるのかなあとということで考えているところがございますので、改良はいろいろしていきたいなと思っております。

○油野委員長 沼山委員。

○沼山委員 やはり、可能性を引き出して、こういうことはできないだろうというのではなくて、むしろ可能性をいかにして引き出すかと。その企画立案者のポリシーだとか、情熱だとか、やる気を松前町中に充満させてやるんだっていう、そうした政策財政課あたりが、そういう情熱をもって広げるっていうことが、まず大事なことだと思うんですね。ですから、これを長く続けていって、まちづくりに結びついていく、そうして、やがて果実となることを絶対にやり遂げるんだというね、ことを持ちながら、1年1年改良加えるべきは改良を加え、こうしたたくさん志ある人方を町民に紹介しながら勧めて行っていただければいいんでないかなというふうな思いでございます。もう一度、ちょっと今の思いに対しての答弁お願いしていいですか。

○油野委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 大変ありがたいお言葉でございまして、できるだけそういう形で、1件でも多くの方が参加できるような改良の仕方をちょっと考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○油野委員長 他にございませんでしょうか。

梶谷委員。

○梶谷委員 1点だけお尋ね致します。ふるさと納税の件です。今の制度を利用しながら対応している姿に対しては、それなりの評価しております。ただ、それぞれ目的を持って積み立てたり、いろんな形でそれを利用してるってこともよく理解しているんですけども、ただ一つね、この返礼品の関係なんですよね。できるだけ魅力のある返礼品、そして松前町の物産振興に繋がるようにという目的で、確か返礼品のメニューは作成してるはずですよ。現実ね、この一番人気のメニューが対応できないっていう現実があったでしょ、こ



れどう考えますか。物産振興っていうものをね、きちっと位置付けしていながら、せっかく応募があるのに対応ができないって姿が、少しだけない、ただけないなど。今年それを踏まえてどういう体制をとっているか、まず1点お尋ねします。

それから、この関係でね、全国的にこの返礼品をめぐってって言いますか、できるだけ自分の町に納税していただくよいうという気持ちからなんでしょう、いろんな手を使って、時と場合によっては法をはみ出すような行為まであります。それは、何かと言うと、やっぱり自分達の町で、これは財源を獲得したいという意志からでないのかなと、私は推測するんですよ。それを考えますとね、せっかくこういう制度があるんだから、他では法を犯してまでも獲得しようという行動があるのに、松前町はいかがですかね、少しでも財源がほしいんだけど、私、法を犯せていう意味じゃないよ。そういうことじゃなくって、財源を確保するために、このふるさと納税を前向きな形で利用できないかなという考え方に立ちませんか、財源確保という観点からね。この2点お尋ね致します。

○油野委員長 総務課長。

○尾坂課長 まず、1点目の一番人気のものが途中でできなくなったということで、去年から、去年の4月からインターネットを使ったふるさと納税の受け付けを始めたところがあります。途中で、アワビ、活アワビがやっぱり品切れの状態になりまして、ホームページ上は売り切れっていうふうな、取り扱いしておりませんというふうな形で取り扱ったところではあります。カタログについても、途中から配布する部分については、そのような表示をして対応したところがあります。これについては、業者さんともいろいろやって、協議しながらやっております。ある程度の個数が見込めるのであれば、例えば100セット限定だとか、200セット限定だとか、そういう取り組みもできるわけですが、基本的に水揚げあつての世界なもんですから、一概にそういう対応もできなかったというふうなことで、本当に水揚げがなかったときに、ホームページ上はすぐ申し込みができないような形をとったところがあります。

こういうふうな、やっぱり海のものを取り扱ってる場合、いろいろな考え方をしたんですが、やはり取り扱いがちょっと難しいなというふうな形をとっておりますが、基本的にさくら漁協ともいろいろ協議しながら、ウニの関係だとか、アワビの関係だとかを今後も対応していきたいというふうに思っております。

それと2点目のですね、いろんな手を使っての財源確保の関係でございます。梶谷委員ご存じのとおり、昨年ふるさと納税の返礼品の関係で、総務省の方から通知がありまして、一番最初は29年の4月1日に、松前町としてちょっと引っ掛かっていたのが、返礼品の割合、実はずっと5割にしてみました。先程東館の方からも答弁してありましたとおり、去年の11月から3割にしたということで、若干返礼割合が魅力がなくなったと。基本的に全国、ほとんどがこのルールに乗っかってやってるところではありますが、泉佐野市だとか、Amazonのポイントを100億円やるとか、いろいろ法的に総務省といろいろやってるところではありますが、基本的には総務省の通知を厳守しながら、これからも進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 説明はよくわかります。一番人気のね、そのものが品切れしたから対応できませんっていう形は、物産振興の面からいかなものなのでしょうかという疑問なんですよ。やっぱり、そういうメニューをね、つくる以上は、どういう注文があっても対応できるような体制は、物産振興上からいったら大事なことでないのかなと。ですから、最初の質問にありましたように、今年はどうするのか、数を限定するって考え方は、私はただけな

と思います。

それからもう一つ、財源確保のためのね、努力なんです。法を犯してまでっていう話はもちろんするつもりもございませんし、返礼品の30%を超える形がどうのこうのって、これは当然守るべきことですから、これは論外ですけれども、やはり国から制限されている背景っていうのはね、今言ったように望外な納税額に対して、返礼品を考えるってことはいただけないから止めなさいって言ってるんだけど、多くのふるさと納税を期待するときに、宣伝だとか、あるいは推進だとかっていう形の経費は制限されてないでしょう、ね。ただホームページつくってさ、あるいはパンフレットつくって送って、それだけではこの件数を増やす行為としては不足していませんか、もう少し考える余地ありませんかっていう投げかけなんですけども、もう一度お答えいただきたいと思います。

○油野委員長 総務課長。

○尾坂課長 1点目の人気のメニューの関係でございます。平成31年度からいろいろ4月1日に向けて、いろいろ業者さんとも協議しているところであります。実際は、平成30年度は33品目の返礼品を使ったところであります。今年の4月からの予定としては、50品目、現在予定しているところであります。19品目ぐらい増になっておりますが、折りウニ新しく開発したり、根ボッケの開き、岩ノリ、ホッケみりん干しセットなど、そのほかにも既存の商品に数量を変えて、セットメニューを変えとか、そういうのもありますけども、19品目増というふうな形で考えているところであります。

インターネットを使った場合は、その都度その都度更新ができますので、業者さんとも協議しながら、常日頃から新たな商品開発をいろいろ業者さんとも協議していきたいというふうに思っております。

2点目の財源確保の関係であります。梶谷委員おっしゃてましたとおり、宣伝経費だとか、そういうのは当然制限されているわけではありませんので、既存の宣伝方法としましては、カタログの松前会の人に配布だとか、インターネットの取り組みだとかやっておりますけども、まだまだ確かに足りない部分もあるかと思っておりますので、今後どのような方法がいいのか、内部でも検討しまして、新年度に向けていきたいというふうに考えておるところでありますので、ご理解願います。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目はね、新しいカタログできてます、できてたらいただきたいなど。わかりました。

2点目はね、今急にこういう話したから、こういう形で宣伝、あるいは促進っていうものがきちっと前に出てくるとは思いませんけれども、そういう形で取り組んでいくべきだという話をしてね、皆さんの取り組みに期待しながら質問終わります。

○油野委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

○油野委員長 暫時休憩致します。

---

(休憩 午前11時17分)

○油野委員長 再開致します。

質疑ございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 1項1目15節、111ページです、ドクターヘリ離着陸場についてですが、資料の61ページを見ますと、場所が、えっ、ここでいいのかなと思ったわけです。つくるっちゃうことに対してはいいんですけども、場所的に多分恒常的に1年中きちんと安全に使用できる場所として設けたんだと思いますけども、この場所では、特に冬場なんかは一番大変な突風の吹く場所で、せっかくつくっても、冬場に風の影響で使用できないことになるんじゃないかなと思いましたので、地図だけで消防署も近いし、ここがっていうふうにおさえたんじゃないかなと思いましたので、説明をお願いします。

○油野委員長 健康推進課長。

○松谷課長 道南ドクターヘリの離着陸場の場所が、風の影響を受ける場所でどうなのかというふうなご質問かというふうに思います。まず、委員おっしゃられましたとおり、ドクターヘリの離着陸場につきまして、総合計画で位置付けられております事業でありまして、あすこの場所っていうのは、消防のより近くて、またやろうとしているところは町有地でございます。旧の開発建設部の松前港湾建設事務所の跡地っていうことになってございます。

風の部分ですけども、松前町は、どこの部分でも冬は風という部分は影響されることになるかというふうに思いますけども、まず管理部分で、やはり消防の近くが一番冬期間の管理がしやすい場所であるっていうことが、まず第1の条件になりました。風の部分は、全く考えなかったのかっていうことではないんですけども、どの場所でも松前町は一定程度の風って吹きますんで、風が吹いた場合、当然ヘリは離着陸できないということにはなりますが、大きな影響はあの場所でもないのかなというような判断をさせていただいて、一番管理がしやすい場所ということで選定させていただいたところであります。

○油野委員長 工藤委員。

○工藤委員 何か見解の相違って言うか、建石野って昔から一番荒れる場所、風的に、雪的に一番難儀する場所なんですよ。何年か前にも消防のシャッターが壊れたり、ちょっとそっとの風でない、特にあすこはひどいところっちゃうことで、誰こんな判断したんだってのが本心です。一つお願いします。

○油野委員長 健康推進課長。

○松谷課長 最終的には、実は昨年12月の19日、降雪のない状況でドクターヘリを運行しております鹿児島国際空港の担当者の方に場所、現地をまず見ていただいて、風の状況等についても、その前段でこういうような状況ですよというふうな、風だけでないんですけども、そういうものも含めて実は判断していただいております。それで大丈夫でしょうというようなお話をいただいて、あの場所にしたっていうことでございますので、ご理解願いたいと思います。

○油野委員長 工藤委員。

○工藤委員 やっぱり土地の人であれば、みんなわかってることだと思うんですけども、やっぱり余所の人だったんだな、判断したのはってわかりました。でも、あれではちょっと。まあ、ちょうど飛ばさなきゃなんないときに、風がなぎててくれれば一番ありがたいんですけども、事故のないことを祈るばかりです、はい。

○油野委員長 健康推進課長。

○松谷課長 もし、最悪あの場所に降りれない場合は、現在も使っております藩屋敷の駐車場等もドクターヘリのランデブーポイントということになってございますので、それは今の状況とも変わらない状況でございます。もし、冬期間の部分につきました。ただ、やはり近くにあった方が管理面の方も有効でありますということ、ようは今あるものは今のとおり基本的に活用させていただいて、プラスの部分でもう1箇所増やしたっていう考え方でございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○油野委員長 他にございませんでしょうか。

福原委員。

○福原委員 いくつか質問させていただきます。今のページ160ページ、民生費、ごめんなさい、間違った、さっきやるの忘れまして。たまにジョーク入れないと怒られるから。ページ111ページ、衛生費、今のドクターヘリの関係。いや、今松谷課長の話聞いて、ちょっとすごく矛盾感じたもんですからね、従来のあるものをそのまま使って、もう一つつくるよということ。今つくろうとしているところがメインだというふうな答弁の仕方ではないかなと思って。それで僕もね、これ見たときに、資料見たとき、おい、大丈夫かなと。はっきり言ってね、みんな思うんです。あの風車12基あって、強くて回らない風車が1基、2基あるんですから、強いときに。通ったことありますか、僕、好奇心の旺盛な男だからね、びっくりするもん、回ってないの、風が強くて。ブレーキ掛けるんですよ、あれ。だから、それぐらい風が強くて、そうして地吹雪がすごく、冬になったら、そういうところはやはりどうかかなと思ったりしてました。

それで、もう既に開発の建物は撤去されて地ならししてるから、いろんな意味で施工の部分も楽かなと思いますけれども、やはりクイッションだったなあと。それで、従来のあるところも、藩屋敷でもまた冬になれば除雪しなければならないだろうし、いろんな意味でね、近いところだとか利用すると思うんだけど、やはり検討が必要だったかなあと思いました。答弁願います。

ページ113ページ、健康ポイントもいよいよやるなあと。楽しんでしてるんですけども、どういうふうこれを活用して発展させるのかなあというふうに思っていました。いろんな意味でこれが長寿社会であり、少しぐらい病的なものを持ってても、このことで何て言うのかな、やる元気が出たり、参加する元気が出たりというふうになってくれればいいなあと。思ってたもんですから、どういうふう活用導入するのかなと。将来的なこと踏まえて。

それと、ページ114ページに委託料の、一般検診の委託料があるんですけども、これ22件、3千93万円。それで、気になるところは、僕らも常任委員会でもやっていますけれども、気になるところは、住民健診の関係が、もうずっとこう受診者がいるのかいないのかわからないけれども、入るんですよ。もっと効率的に、やはり足の悪い人達がいたら、うちの公用車が迎えに、そして健診受けて送り返すぐらいの、そういうことができなかなあという感じがしてるの。やはり、あれだけ放送かかってても、なかなか数字が伸びないんで、乳がんでもいろんな検診でも、そう思ってたもんですからね、胃がん、肺がんでも。だから、何かそこで一工夫、する考えがないかなと思って、常に気にしてました。ここもそういう考え方があれば教えてください。

それと、ページ118ページ、保健衛生費、負担金補助及び交付金、空家等除去支援補助金、今年も1千800万、もう動いてますのでね、それを何だかんだということではなく、この間、こんなことを耳打ちされました。このものを可決するとき、質問で反対した人

間いるんでねえかと、議会で。そういうふうに言われた方がいたそうです、私もそう聞きました。何で反対したのかっていうことを言える議員でなければならない、言える職員でなければならないと思うんですよ。

何でそういうふうに言ったかっていうと、このために起債を起こすと、上限60万円補助を出すわけです、出すんですよ。この60万円補助っていうのは起債で、町の借金です、町の借金なんです。そして、もう一つ言いたいのは、資力、お金のある人もない人もおなじ審査間の考え方かっていうことなんです。お金のない人、そして松前にいないで今年金暮らしたとか、そういうふうな人達はね、僕はしていいと思ってる。しかし、お金があるのにそのものを使うっていうことは、松前町がそのものを60万を出して、その借金を松前町が払うっていう考え方なんです。おかしくないかなと思う、これはずっと思っていました。そんな意味での議論をしたはずですが、私は。ですから、審査を所得証明をもらうぐらいの審査を厳重にして、もっと解体したい人と、もう一つは一番困っているのが、危険家屋が松前町にいっぱいあるんです。不在地主で遠隔地に住んで。昨日の新聞ですか、福島町が火災を起こした建物を撤去しましたと。そして、地主が反対してたんでしょうけども、どうなのか賛成してくれたんで国の制度を活用して、町村でその判断をして、町村のお金200万でやったということですよ。ですから、私はそういう対象の人であれば優先的にやってほしい。そして、危険家屋をそして第一にどういうふうに考えてこれを制度化してやるのかなと思ってるわけさ。だから、白神の方走っていくと国道沿いにもあるし、山の上にもあるし、だから、そんなこと考えるといつあれば飛ばされて、隣接の家にもね、被害を及ぼすのかなあと思ったり。それと白神の山の上もあるし、保育所の上もあるし、原口もあるし。だから、そのことが第一でないかなと思ってたもんですから、私は質問をしたわけです。ですから、きちっとそのようなことが町民に問われたら、その質問の内容と言うのは、私も言いましたけども、皆さん方も言ってほしい。まず第一は危険家屋で、その次、資力のない人のために松前町で将来危険家屋になるのであるから、解体するよって、きちっとした考え方が条例にはあると思うんです。運用の仕方だと思ってるもんですからね、今年もやるのであれば、そういうことを頭に入れて僕は執行してもらいたいということをお願いしたかったわけです。答弁願います。

○油野委員長 健康推進課長。

○松谷課長 まず、1点目でございます。場所の選定と風の関係でございます。全くですね、私も風の部分は全く気にしてなかったわけではありません。その辺も含めまして、鹿児島空港の方ともやりとりはさせていただいております。それで、先程も申しましたとおり、消防署の近くに、まず第1として使える場所があれば、その場所が駄目であれば第2の場所、第3の場所というふうな形で、消防署の方が判断しながら対応できるかというふうに思っておりますので、確かに風の部分の影響で消防の横の新しい場所には着陸できないということもあるかとも思います。そういう場合は先程も申しましたように、藩屋敷えであったりという部分に着陸するような形になるのかなというふうにも思っております。

いずれにしても、今冬期間の問題だけの話でいろいろお話いただいております。一番問題なのは冬期間でございますけども、夏期間におきましても、今、主に海上自衛隊のヘリポートを使わせていただいているような状況でございます。主にですけども。なかなかその部分でもやりとり、手続き手順がございまして、なかなか今のところスムーズに使わせていただいておりますけども、その前段でいろいろ、前段後段で手続き手順がありまして、ドクターヘリの管理している部門からは、そういうような部分もなく、スムーズに使

えるランデブーポイントをつくってほしいというふうな要望もございました部分もございます。ですから、夏期間から冬期間にかけて消防が管理しやすく、消防の方でいろんな部分で判断、ようはその場所が今日降りれるのか、降りれないか等々の判断をできる場所ということで、それと鹿児島空港の方でもここであれば大丈夫ですよというようなお話もいただいたという結果で、この場所を選定させていただいておりますので、この部分について、ご理解のほどよろしくお願い致します。

また、2点目の健康ポイントの関係でございますが、このことにつきましては、厚生文教常任委員会の所管事務調査の方でも協議していただいたところでございます。今回の提案させていただいた内容って言いますのが、3年間、今まで実施してきておりました北海道の健康マイレージ事業ですか、それを継承するような形で特典に魅力を持たせることと、参加者を増やすために特典に魅力を持たすってというような戦略と致しました。

また、ポイントの付与の部分も対象事業の方も若干増やしております、また、抽選に参加できるポイントの方も北海道マイレージは6ポイントですが、それを5ポイントに下げたっていうふうなことで、達成しやすいように変更してございます。なかなか厚生文教常任委員会の方でも、果たしてそれってどうなのっていうお話もはっきり言って、というお話もいただいておりますが、その時点で横浜市であったり福島県の伊達市であったり、大分県の臼杵市などの先進地の例のお話もちょうだいしております。今後の展開ということでございますので、当然その辺の先進地の方のやり方等々を参考にさせていただきながら、松前町らしい健康ポイント制度をつくっていければなというふうに思っております。いずれにしても、厚生文教常任委員会の方でもより良いものにして下さいよというような提案を受けておりますので、そういうようなことで対応していきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願い致します。

○油野委員長 3点目、健康推進課鈴木主幹。

○鈴木主幹 ご質問いただきました114ページの一般検診についてですが、こちらについては、20代から30代の方と生活保護の方を対象とする検診についての予算の計上になっております。先程ご質問いただいた高齢者の部分につきましては、特定健診と後期高齢者の検診の該当者になると思われまので、今こちらではなくて、国保会計の方での事業になると思います。

今の一般検診については、若年者、20代から30代の若年者を対象としている方については、受診券の発送や問診票等を発送しまして、受診率の向上等を検討しております。生活保護受給者については、福祉事務所との協力により、受診しやすい体制について相談し、問診票を送付したり、福祉事務所の担当者の方から受診勧奨を行うなどの対応を行ってまいりたいと思います。

送迎については、一般検診については現時点では予定をしておりますでしたが、足の問題は常に松前町の課題となっておりますので、ご意見をご参考にさせていただきたいと思います。

○油野委員長 4点目、総務課長。町民生活課長。

○川合課長 まず、空家等除却支援事業の関係ですね。それにお答え致します。町長の町政執行方針の中にもありますけど、空家等除却支援事業につきましては、目的としまして放置することが不適切な状態の空家等の除却を促進し、町民の安全で安心な住環境の向上を目指してまいりますというような目的がございます。先程、福原委員の方から、起債を借りてやってる事業だというようなお話がありました。確かにそのとおりでございますが、やはり、ここの目的にもあるようにそういう放置されてることによって、やっぱり危険な

状態であると、危険な目にあつてお隣さん、ご近所さんがいるわけですよ。ですから、そういう方達のやっぱり安心を獲得するためにも、そのような空家を除却して安心していただくというような趣旨がありますので、そういう意味で貴重な起債ではございますが、利用させていただいて進めてまいりたいと思っております。

それとですね、福原委員から資力のない、資金力のない方、ある方ですね、ある方にはちょっと有利でないかというようなこともございました。ただ、一応1年間、平成30年度、45件の空家を受けまして、その中でいろんな方の、申請者の話を聞きまして、その中で、中にはやはり自分一人ではちょっと壊せないんだけど、幸い兄弟がまだ健在で何人もいるということで、兄弟の中である程度負担してもらって、集めて壊すと。そういうような例も何箇所かございました。そういうことで、60万、最高60万ということになりますけど、補助することによって、少しでもその背中を押すことができるのかなど、そういうような趣旨もございますので、資金力とかっていうことをなしにして、そういう申請するという気持ちがあれば、それに答えていくというようなことで、これからも進めてまいりたいと考えております。以上です。

○油野委員長 総務課長。

○尾坂課長 危険空家の関係で答弁させていただきます。危険空家につきましては、総務課の方で対応するというふうな形で、町民生活課の方と棲み分けはしてるんですが、風吹いたときだとか、町民から苦情が出たとかいうふうになった場合に、総務課と町民生活課とも連携し、更には消防署にお願いして、例えば屋根が剥がれそうだとか、トタンが飛びそうだとかねば、ちょっとうちら上がるの危険なもんですから、消防署にお願いして、そういうふうな形で取り組みをしているところであります。現在はそのような形です。

そして、危険空家の方、ほとんどが町外に行ってるというふうな方、その他に相続人がきちんと所有者を変更しないで、相続人にこちらから連絡なり、電話なり、文書なども入れながら、こういう補助金もありますよ、制度できましたよというふうな周知もしながら行っているところでありますので、ご理解願いたいと思います。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 ドクターヘリ関係、従来のものを使う、そして新しくつくる、何かこの必要性っていうのが、ちょっと疑問符だったんです。なぜかって言うと消防があつて、函バスさんの待機所があつて、万が一風でね、煽られたら大変だなあという気がしてたもんですからね、十分に気をつけて、それによっていろんな問題が発生しないように、十分に気をつけて事務を執行なさったらいいと思います。

健康ポイントも期待しているポイントなもんですからね、事業なもんですから頑張ってもらいたい。一般検診含めて委託料については、需要はすごくある検診があると思うんですよ。それを大事にする。それと、ほぼ需要があつて満たすな、60%、70%と、そういうふうな分け方、そして一番低いのは何なのかなあと。そうするとこれは何が必要なのかなあと。それと、これは自主的にマイカーで行くよとか、そういう検診もあるはずなんですよ。ですから、そういう棲み分けっていうのはなさって、これから頑張ってもらいたい。答弁はいりません。

それと、最後の空家ですけれども、やはり、こんなことがあつたんですよ。先月火事で我が家のすぐ隣が燃えてしまったんですけども、その隣に空家があるんですよ、もう3年ぐらい経つんですけども、その空家を借りようと思ったんですよ。結果的には借りないで新築するっていうことなんですけども、その方は、3年、4年前にお母さんが屋根ですとか、それと倉庫の屋根、壁、それと自宅の壁もすっかりリフォームしたんですよ。それで、中

はそのままであったものですから、くれてもいいよということなんです。くれてもいいから、自分達が解体すると200万以上かかるだろうということなんですよ、くれてもいいよと言ったんだけど、最終的には火災を起こした方が家を建てるっていうことでバツになったんですけども、私はね、選定する中で使える人、そしてそういうふうな思いのある人がいると思うんですよ。だから、そのところも一つのね、基準として考えてもらいたいなあ。たまたま僕がそういうことで出会った。

それともう1軒があるんですよ。リフォームしたばかりなのに、その年に亡くなったんですよ、奥さんが、ご主人は2、3年前に亡くなって。リフォーム全部したんですよ、屋根の中も。いくらで売買されたと思いますか、膨大なお金かけて100万ちょっとですよ。だから、町のこう歩くとそういう事例がいっぱいありますんでね、ただ解体するだけでなく、松前に今度はさっき言って定住移住の関係なんですよ、僕は。松前に来て、もうタダ同然の家をね、もらって、自分でリフォームしてもらおう。そうすると建設業がそこで、建築業ですか、利益が得るんですよ。だから、そういうネットワークも大事。それでやむを得なくしてしまうということであればいいかなと思うんです、せっかくの財産ですからね。そこまで思ってたもんですから、ああ、簡単にやってしまうなあというのが思いがあったもんだから質問しただけです。最後の答弁、そこでしてください、空家の関係だけでいいです。

○油野委員長 町民生活課長。

○川合課長 今ですね、福原委員の方からお話を聞きました。それで、空家の関係につきましては、松前町空家等対策計画というのが、平成29年10月に策定されて、その中に空家の利活用というところもあるんですよ。ですから、そのような空家がありましたら、やはり利活用できるのであれば、そのような方向でやっぱり進めてまいりたいと、そのように考えております。

○油野委員長 他にございませんでしょうか。

昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

---

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時59分)

---

○油野委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 委員長の進行のお邪魔をして申し訳ない。あすこで打ち切られると発言権なくなるもんだから。

1点だけ、お尋ね致します。2人の議員からドクターヘリの離着陸場のお話がありました。私もあの場所に対してはね、非常に心配しております。林立する風力発電の風車の関係だとか、国道に面している、しかも委員の方からありましたように、風の強い場所だということを考えればね、非常に疑問視しております。しかし、この件に関してはね、担当課長からそれなりの説明ありましたんで、あえて説明を求めるつもりはございません。しかしながら、あの場所に疑問を感じずる一人でございます。

関連でお尋ね致しますけれども、説明の中でね、従来の離着陸場ね、ランデブーポイントってんですか、7箇所ありますよね。これに関しては、全く変わりがないと、そういう答弁でした。しかし、実際にこの7箇所がね、今までの実績から行くとほとんど使われて



ないと。実際に使われているのは3箇所ですよ。大島中のグラウンドと、それから藩屋敷と、それから自衛隊のヘリポートと。しかし、大島中に関しては、確か2件かそこらだったと思いますよね。だから、そういう中でね、この使われないランデブーポイントをね、維持管理していくってことどうなのかなって。まあ、地域の人にとってはランデブーポイントがね、近くにあるってことは非常に心強いし、いざというときに対応していただけるという安心感はあるかもしれんけども、実際にはそういう実例ってのは私聞いてないしね。やっぱりそこに場所をしてるってことは維持管理、絶対必要ですよ、何かあったときに使えないと、そういう状態ってのはね、私はあえてランデブーポイントに指定する必要はないんでないのかなと。やっぱり実情にあった、しかもここで新しいポイントの一つ追加しようとしているのであればね、その辺もやっぱり慎重に考えるべきでないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○油野委員長 健康推進課長。

○松谷課長 ドクターヘリのランデブーポイントにつきましては、委員おっしゃりましたとおり7箇所ありまして、実際に離着陸に使用されているポイントっていうのは、冬期間以外はほとんどが海上自衛隊のヘリポート、また冬期間になりました松前藩屋敷、2、3件程度でございますが、やはり旧大島中学校駐車場ということで、委員おっしゃられたとおりでございます。それ以外の4箇所については、ほとんど使われてない状況ではございますが、この件につきましては、私も実は消防の方ともお話をちょっとさせていただきました。やはり、消防の方としましては、緊急の場合、災害発生時等の緊急の場合、やはりまだ近い場所にランデブーポイントがあった方が有効ですよというようなことで、現状のままの対応をお願いできればというようなお話をいただいております。

確かに、なかなか場所によっては管理が行き届いていない部分もあるかというふうには認識してございますが、当面は現状のまま対応していきたいというふうなことで考えておるところでございます。

ただ、その中で、実は今年度から緊急の場合の対応と致しまして、ランデブーポイントになっていない場所での離着陸っていうんですか、そういうこともより現場に近い場所というようなことで、その試みも今年度からしておると。ですから、ランデブーポイント指定されていない場所にも降りる試みっていうんですか、そういうものを始めてるっていうことでございまして、そういう場合は、本当の緊急の場合は、そういうようなことが将来的にも必要になってくるのかなというふうに思っております、この試みが軌道に乗った場合、特に今使っていないランデブーポイントの整理もできていくのかなというふうなお話をしてきたところでございます。以上でございます。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 どういうふうを受け止めればいいのかなあ。ランデブーポイントでなくっても時と場合によっては発着するっていうことですか。うーん、そう。そういう場所ってのは、指定はしてないけれども目星はついてるの、そういうことでもないの。その時、その時に応じて、それは誰が判断するんですか。余計な話かもしれませんが、説明してください。

○油野委員長 健康推進課長。

○松谷課長 当然ドクターヘリの要請っていうのは消防が致しますから、その場合消防の方で対応するような形になります。ただ、どうしても広い場所であったりっていうのが必要でございますので、適宜、適宜、事故、大きい事故等あった場合は、その近郊の場所を選定しながら対応するっていうことでありますので、今、ことここここですよって

うことではございません。ただ、そういうような試みを始めてるってことでありまして、今後その部分を緊急の場合の対応として、その部分を進めていきたいという方向性だというふうなことで伺っておるところでございますので、ようはランデブーポイントに指定されて、緊急の場合は、ランデブーポイントに指定されているところ以外の場所でも降りる。ただ、その場合も民地等々ございますので、当然その場合は降りる事前に民地の所有者等々に連絡をとらなければならないということになりますんで、それがすぐできるかっていうこともちょっと、了解がとれなければ当然降りれませんので、ただ、そういう試みもしてらるってことでご理解いただければ。そういうものがきちっと軌道に乗るような形になっていただいて、その部分が住民の方には理解されるようになった時点では、きっと決まったポイントでなければ降りれないよっていうことでなくなるっていうふうな方向性になるのかなというふうに思いますので、そのときには当然ランデブーポイントの場所、実際には使っていないところの整理ができるのかなというふうなことでございます。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 説明を聞いていますとね、現状よりもフレキシブルってかな、その状況に応じて対応できる形がね、広がっているっていうふうには理解はできますけど、そうすると基本的にね、何かこう一貫性っていうか、きちっとした基本的なものが欠けてしまうんじゃないかみたいな気がします。

特にランデブーポイントに指定している7箇所はね、前段でも言いましたけれども、指定した以上は有事の際に対応できるような維持管理っていうのは当然するでしょう、経費がかかりますよね。そういうものも含めてね、考えれば指定しないで時の判断によってね、ここがいいとか、あそこがいいとかっていう方が、むしろ自由なような気がしますけども、それは何か問題ありますか。それに対しては、答弁の本筋はね、課長は従来そのままだと言ったから、おそらくそうだろうと思いますけども、何かこうすっきりしないものがありますね。答弁もらわなくてもいいか。

○油野委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。ドクターヘリ、当初の頃からいろいろ関わってあったもんですから。やはり、ランデブーポイントを設定する際には、周りの環境状況、そして建物と全てやはり操縦士の方も把握しておくのが一番安全でございます。それで各地域、そして、松前町のように端から端まで60キロ以上あるようなところはなるべく近くがいいということで、それで7箇所とか8箇所、当初は10何箇所候補地あったんですけど、そこまでなくても大丈夫だろうと。

それで、7箇所につきましても、今夏場の草刈りは実施しております。やっぱり困難なのは冬の除雪でございます。グラウンド等に重機が入ったりすると、これは当然グラウンドも傷みますし、これは困難になってまいりますので、冬期間に関しては大島中学校、下がアスファルト舗装です。そして、藩屋敷の方をやっておりました。これに関しては、自衛隊の方が冬場になるといつ雪降るかわからないと。夜中でも除雪をしなきゃならないとなったときに、鍵を貸してくださいとお願いしたんですけど、やっぱり自衛隊のもんですから、第三者に鍵を渡すわけにはいかないんだということから、早朝の除雪とかが困難だということで、それで、短期間藩屋敷の方をお願いしてやっていただいたりしております。そこに関しても、期間を限定しまして、短期間に期間を限定して、その間だけやってくださいと。結局藩屋敷の方も今除雪の機械等がちょっと古くなってきてまして、対応が難しいというような状況にもなっております。そういうことでの新しいところを探したんですけど。ですから、冬期間は2箇所、今のところは使うことになるのかなと。

ただ、先程申し上げましたとおり、そういういろんなその時の状況で判断はするのかもしれませんが、夏場はその辺のところは楽かもしれませんが、冬場の除雪を考えると、要請してからこちらの方に着くまで本当に短時間でございます。その間に現場に除雪に行くとなると、重機の方が遅くなってしまいます。ということから考えると、やはり特定の場所を決定して、その場所の除雪をしっかりとしておくということが、一番理に適った方法かと思えますので、場所はある程度広がっていくのかもしれませんが、いろんな場所に停まれるのかもしれませんが、冬期間は現実的にやはりどこに停まれるかっていうと、従来と変わらないような数になるものと、私は考えておりますし、多分そのようにやるのが一番理に適った方法だと思いますので、そういう要望を出していきたいと思っております。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 全てわかりましたっていう形で理解したわけじゃないですけども、まあ、わかりました。答弁必要ないです。

○油野委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留め、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業に関する質疑を行います。

すみません、説明員入れ替えのために、暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 1時11分)

(再開 午後 1時13分)

---

○油野委員長 再開致します。

西村委員。

○西村委員 130ページ、予算書の130ページね、19節のところから下から2番目、上から10番目の島前線のところなんですがね、改良事業負担金2千250万、この関係で参考資料見ましたところ、事業の内容について、質問したいと思います。

私達もそうですけど、皆さんこの線の改良工事大変期待しております。31年度の本工事の内容が、延長503メートルで、その中身は路面の保護と路盤工が記されております。この路盤工の関係、路面保護と路盤工の関係、仕上がりはどのような状態で今年度の仕事の内容、仕上がりはどのような格好になるのか、その辺ご答弁願います。

○油野委員長 農林畜産課課長。

○佐藤工課長 ただ今、西村委員より島前線の改良に関しての、路盤工の内訳かと思えます。基本は、林道というのは砂利敷きが普通です。我々の方では、砂利の方でとかく勾配のきつところ、これは非常に洗掘されて、交通に難を来しているということで、道の方には完全なアスファルト舗装ではありませんけども、スタビライザーという工法で、將軍山とかご覧なつたことがありますでしょうか、最近林道で舗装に見えるような、あれアスファルト舗装ではないんですけども、通常、舗装と関してあります、あれスタビライザーとって、路床と攪拌して固めるっていう工法で、一見アスファルトに見えるんですけども、

そういうスタビライザーという工法であります。

○油野委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。初めて聞くスタビライザー、ちょっと舌を噛むようなやつなりますけど、それです、2020年度の、これは翌年度の事業なるんですけど、将来的に今のわかってる範囲で供用開始になるまでは、何年後を目処にしてるのか、その辺。大変皆さんこれ、いつになったら使えるのかってことで、災害発生時とか、緊急の場合にね、頭の中に出てくるものですから、その辺お答え願えればなと思います。

○油野委員長 農林畜産課課長。

○佐藤久課長 とかく広域に跨がり、福島町と松前町でわたる、2工区で工事することになっております。また、松前町としては、31年度と32年度で終わります、それから福島町は31年度から、約5年ないし6年かけて今工事するという予定となっております。ただし、通行できるという形は、32年度の秋をもって車は通すと。それから福島の方の工区ですけども、33年度から法面とか、通行に妨げのない工事をするということです。以上です。

○油野委員長 西村さん。

○西村委員 ありがとうございます。一応、今課長の答弁では、福島の方で計画される分と、うちの方で計画してる分は分けてっちゅうような関係で、はい、わかりました。どうかですね、この計画は、今考えている年度で完成するように頑張ってもらいたいと思います。終わります。

○油野委員長 他にございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 127ページ、1目4節から11節の森林経営管理について伺いたいと思います。説明資料は74ページ、この森林経営管理事業に関しては、平成31年4月1日施行ということとなっておりますが、先日林活の講演会で、一度話は聞きましたが、ただ、その時点では行政及び林産業関係者への説明が、どちらかといったら主だったのかなという気がします。そこで、行政及び林産業関係者のレベルと、それから実際に管理されていない森林の所有者の立場、この立場から、ちょっともう少し具体的に、わかりやすい説明をお願いしたいと思います。

○油野委員長 農林畜産課課長。

○佐藤工課長 ただ今の質問については、森林環境税並びに森林環境贈与税という中の質問かと思われ。まず、その前に我々森林を管理している立場の中では、昨年度から林地台帳システムということで、今いろいろ更新しております。そして、何が目的かという、不在地主とか、山の荒れ放題になっている森林を何とかせねばならないということは数年前から言われてまして、林地台帳を整備してきております。その中で国の方も全国的にそういうことが広がるということで、この森林環境税をいただいて、各公共団体に環境贈与税という形で配分して山の管理を、なおかつ今まで以上にもっと目を向けるべきじゃないかっていうことが、ちょっと私の言葉で簡単に説明した内容で。

ただ、私どもは予算に計上しまして、これまだ確定、金が入ってくるかっていうのは、まだ不確定です。ただ、計画としては国の方ではもうよこすという形であげております。ただし、入っても、来なくても我々は台帳上で所有者をはっきりして、森林環境には整備をしなければならないということで、この予算の上げた中では、松前町では今所有者が不在で、要するに親子3代、4代わからないっていう中、大体700件弱あります。それら

を全て何とかこの1、2年で予算に計上しました中で調査を全部して、所有者を確定するということがまず目的です。そして、所有者がわかり次第で山の整備の関係を、冬期住んでない方もたくさんおられます。その中での相続がらみの方達に連絡を何とかとることを得て、了解を得るような形で山をちょさせていただきたい、もしくはちょしていただきたいというようなことをすることが、この事業の目的であります。そして、もし首を縦に振って承諾書をいただけることであれば、この環境贈与税の中から事業補助として、山をちょしていただけるという形が、第一の目的でございます。以上です。

○油野委員長 沼山委員。

○沼山委員 そうしましたら、所有者にとって、実際管理経営されていない所有者がはっきりしている場合、ずっと手つかないで放置されていた場合、これ所有者にとってどういったメリットがあって、どういう働きかけを今後されていくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○油野委員長 農林畜産課課長。

○佐藤工課長 まず、通常ですと、今森林の中で松前町で管理されてる個人の所有してる方々は、まず森林組合に加入しております。そして、森林整備計画に基づいて、国、町、道、町ですか、この三者の補助を持って山の管理をしております。そして、今不在地主とか、いろいろな関係で所有者捕まえ、言葉失礼しました、わかるところまで承諾が得れるという方、例えば町外の方であれば、じゃあ、松前町の森林組合の組合になれますかったら、これなれません。ですから、現時点に松前町に山を持ってる方、これに対して森林組合の施行計画に乗っかれない方に、この環境贈与税の方を回せるという形で、それについては8割、9割の補助。まだ、数字的に確定はしてませんが、ほとんどおおむね1割か2割ぐらいの持ち出し金で山をちょすことができますよという形です。以上です。

○油野委員長 沼山委員。

○沼山委員 所有者にとって、どんなメリットがあるのかということをお聞きしたかったんですけども。

○油野委員長 農林畜産課課長。

○佐藤工課長 所有者にメリットと言いますとちょっと難しいんですけども、要するにこの目的が山の荒廃しているところ、それから伐期齢の過ぎてもまだ伐採のできないもの、これが一番の問題っていうのは花粉症の問題の原点であります。それでありますから、我々松前町内の林業の中での環境整備ということですので、個人の方のメリットという、今考えられるのは、例えば我々間伐だとか、そういうものは町外の所有者の方、もしつかまえれば、連絡しまして、それで極端に話すと、今一つ探してる例見ますと、一銭にもならない山に金はかけれないと、これ現状だと思うんです。それを、この前の森林室何とかの会議だとかでもやってますけども、我々も、ようするに何年も手かけてないですから売り物の用材にはなりません。ですから、今近くでは知内にバイオマスの製材があります。そこではある程度の単価で引き取りができますので、伐採をする、間伐だとか枝払い、そういうことでお勧めできれば、多少なりとも私先程言いました、8割、9割の補助で1割か2割は負担ですよという、その1割か2割を売った材で何とかなる。もしくは、プラスで少しでもお金を見れますよということが最大のメリットかと思います。以上です。

○油野委員長 堺委員。

○堺委員 また佐藤課長と、ちょっとバトルしなきゃ駄目かなってなってな感じだったんですけど、今日はやわらかくいきたいと思います。

根底にあるのは、クマとシカの肉を皆さんに食べていただきたいということです。ペー

ジ数127ページと129ページにまたがってますけども、今年からシカが、なんか50頭から100頭に捕獲が増えるということで、これはその処分が大変かなと思ってます。ってことは、私の友達がたまたま狩猟してるもんですから、今現在でもかなりな数を捕獲してるのかなあ、そう感じてました。ただ、撃った後、捕らえた後の処分ですね、その処分が大変な自分達の負担になってるっていうことなんですよね。負担ってことは、そのまま全部持ってくるわけにいかないから、ある程度その辺で裁割して、そこへ埋めてくるとかなんかそういう方法とってるみたいですけども、それが逆にクマの餌になって、クマがあふれたりとかっていう原因にもなんかなってるみたいだそうです。

そんなときに、たまたま処分、処理場って言うんですか、処理施設がほしいっていう相談を受けまして、そしたら、そのうち予算委員会あるから一回やってみようかなっていうような感じでいたんですけども、最近新聞に八雲でもってそういう処理施設をなんかね、つくるような計画があるみたいで、予算もついたみたいですから、これは幸いだなと思って今日ここへ立ったんですけども、まず、どうでしょうか、1町でやるっていうのは大変なんですけども、ここ4町、広域的にここ4町でもってやった場合には負担も少なくて済むかな。当然、このクマ、シカの駆除は松前ばかりでなくて、当然4町の方でもかなり苦慮されてる問題ですので、その辺は積極的に話を進めてほしいなと思ってましたんで、それに対して、課長の心意気ってんですか、心構えを聞いておきたいなと思います。

○油野委員長 農林畜産課課長。

○佐藤工課長 ご指名でありますので、まず、私去年も委員とは、ご答弁の中で4町の何とか協力をしてやっていかなければならないということで、昨年11月と12月にそれぞれの町村の同じ担当者といろいろ話をしまして、ただ、行政だけで決めれることでもない、それぞれ支部、ハンター、猟友会の支部ございます。例えば、今一番頭数捕ってる、4町の中で知内町さん、このあたりで知内町さんには、4町合併してそういうのつくりますよかというような話も、一つ例として出したところ、例えば松前とか福島の方々っていうのは、例えば自分のところで解体をして、その処分は千軒に出してるんですね。だから、あえてそれより遠くへ行くっていうのはどういうことだのということも、いろいろ議論されてました。私が今、ここでやれるというような約束事できませんけども、一つは今委員もおっしゃられた八雲の例ですけども、八雲の場合はあくまで解体のみの施設でございます。委員ご存じかと思いますが、狩猟期間に捕ったものは一切受け付けないと、あくまで有害駆除でとられたものだけで、町で指導したものだけを捕ったものですから、当然無償で提供、施設を提供して解体する。ただし、販売は厳禁だという、あくまで解体施設ということなものですから、八雲の方でもこの施設には全くの補助は使えなくて、一般財源だということ聞いております。

だからって言ったって、我々じゃあやらないのかっていうことでなくて、我々も今年から予算の中でご存じのとおり、意欲は50頭から100頭シカは見ております。また、その他に我々職員でも取れる資格をもって、なおかつ今年からは罠を50基ほど買う予定であります。それから、職員でも取れることで実質は100頭以上にはなるんじゃないかと。じゃあ、その対処方法も次のステップだと。ですから、何とか、せめて松前と福島町さん、これは私の課の見解です、施設をつくることができたならなあということは、今考えておりますんで、もうしばらくお時間をお許してください。

○油野委員長 堺委員。

○堺委員 なかなか4町でやるっていうのは大変かなと思うんですけども、したけども、現状この頭数が増えたっていうことは、その処理がすごい負担になることなんですよね。そ

れでも課長が言ったように13名ですか、総勢13名の方が銃なり、罠なりを使って、去年よりは確かに捕獲は増えるだろう。であれば、なおさらのこと、早急にやっぱりそういうことを考えていかなきゃ駄目かなと、そういうふう感じてました。

ただ、先に釘打たれたのかもしれないですけど、肉、この肉を何とか私は利用したいなといつも思ってたんですけども、ただ、いつも言われるのは、処理する、捕ったところから処理する時間が、なんか何時間以内でないとそれはできないような話も、前されていたように感じたんですけども、今度はいくらか近くなるから、少しは皆さんの口に入る機会が増えるのかなあとと思ってました。これで、確かにクマは無理としても、シカの肉はね、ヘルシーでもありますから、なるべく松前町の皆さんに、やっぱりヘルシーな肉を少しでも提供したいっていう感じで、今これ質問してんですけども、そういう施設をつくった場合、ここでもしできた場合ですね、その場合は八雲さんとは違った形で狩猟期間、駆除期間のやつでも処分できるような形で考えていらっしゃるのでしょうか。

○油野委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 多分、去年も言ったと思うんですけども、あくまで町でやれるのは有害駆除ということでの、ご存じかと思えますけど、処理なもんですから、強いて町が指示して捕っていただいて、ハンターの方々には、自分達が個人的に消費をするものについては問題はないんですけども、これが消費ルートに回るとか、そういうふうになると全く食肉加工の方の法律引っ張ってくると、有害駆除で捕ったものっていうのは、これはいささかかっていう、そして、なおかつ公共機関が入るということは、自然保護動物という観点から、あくまで狩猟期間にとったものという、まあ、委員ご存じだと思いますけども、ただし、何とか缶詰等で売れるものはっていうことは、私どもも考えております。ただし、あくまでこれは猟友会の方々が個人で資格をとったり、許可をとったりしなければなりませんので、例えば、今八雲町さんのように、松前町、福島町さんで上手くいって施設ができたとしても、あくまでそこは解体施設であって、食肉加工の方はまた別な棟で何かしらの、今ジビエとかそういう方で猟友会には補助あります。そういう方向では検討していきたいなと思っておりますので、今一度お時間をいただければと思います。

○油野委員長 堺委員。

○堺委員 何だかんだ言いながら、丸め込まれたなあという感じありますけども、とりあえず処理施設を、やっぱり整備していただければ、食べるものは別としても、処理施設は何とかやっぱり近場につくってほしいなと。やっぱり猟友会の猟師の方々に少しでも安心な狩猟をしてほしいという感じでお願ひしますんで、一日も早くできるように努力してください。

○油野委員長 他にございますでしょうか。

福原委員。

○福原委員 年とったなあと思いました。

ページ123の農林水産業費、まず農業振興費の農業改良消耗品を含めて、農業改良手数料のところをちょっとお聞きします。その次、林業振興費は、今の沼山委員も質問した森林経営について少しお聞きします。それと、今の委託料の委託料、キツネ等の駆除委託料の関係でちょっとお聞きします。

それと、ページ134の水産業費、負担金及び交付金、漁業支援総合補助金についてご質問致します。

いつも農業振興費は、この数字でございます。松前町の農業は、未来がないのかとも思ってるんです。それで、統計概要でちらっと言いましたけども、経営耕作地面積が3

52ヘクタール、そのうち耕作放棄面積が351ヘクタール、1ヘクタールより使っていないと。農業っていうのは、これだけの背面地があって、前も言ったように原口から来るとユリであり、長イモであり、ずっとイチゴであり、ビートであり、いろんなことを稲作であり、やってきた松前町です。それとイチゴも清部でやりました。そんなことで本当に松前町には、農業でまちづくりができないのかっていうのが、そんな意味でほとんど予算がない、盛られてないもんですからね、農業改良普及員の年に1回か2回の講習では、それは家庭菜園なもんですからね、もう一步踏み込めないかなというふうに思っていましたんで、そこのところを教えてください。

僕も森林経営管理については、すごく期待してるんです。それで、昔の漁業者が自分達の将来のために植えたスギ等々が、お金にならなくて放置してしまったというのは大半だというふうなことだと思うんですよ、やはり。だから、お金にならないものには手を付けないという考え方かなあ。それで税ですとかいろんなことで支えるシステムが国の方でつくられたと。松前町としては、これどう生かすのかなと思って、期待と興味を持ってました。それで、担当係もどういうふうな考え方でこれから進めるのかなあと。課長は十分に理解してると思いますけれども、担当主査であり、主幹はどういうふうな考え方なという気持ちがあるんです。そういうことで。

それと、委託、ページ129の委託料のキツネであり、クマであり、シカの駆除なんですけども、私もずっとこう思ってて、やはり総数といくと松前町の今年の予定数が255頭ですよ、クマからシカまで。それで、この間、僕は何て言うのかな、そういうもの興味の強い男なもんですから、シカを動物園に、狩猟で屠殺したシカそのまま動物園に食用として入れたと。これは、ヨーロッパでは普通のことだそうですね。動物界でそういう場面をこうだよっていうものを見せるために、あえてやってるそうで、日本でもようやく始まったということですよ。それで、先程同僚委員が活用のことを言っていました。私もこれだけの活用できる獣、クマから生まれてきて、松前町の何か資源にならないかなというふうに考えている一人なんです。堺委員と同じなんです。それで、行政はここまでだとか、住民がこうしなければならぬだとかっていう、その垣根はどうだろう、松前町そういう余裕あるかかっていうことなんです。その垣根をどうすれば取り払うことができるかかっていうのが、担当課の役割でないかなと思うんです。だから、ルールはルールとしてわかるけども、一步どう踏み込むかという知恵と施策がなければならない。私は、農林畜産課長は、それは全部持ち合わせている人だと思ってんですよ。ちょっとヨイショしましたけども。でも、本当に持ってます。そんなことで、もう一步切り抜かれる策を持つてると思うんです。

それで、僕は松前の海の飼料に、餌にできないかなと。なぜかというのと、その発想は、この間、酒粕が魚の餌として、他の餌と混ぜ合わせて餌にしてるところが出たんですよ。ああ、そうかと。そうすつと、ただ埋める、土葬にするだけでなく、付加価値をつけて、そして販売もできるし、頭数は少ないけども、近隣町村から集めて、そして、松前町としてそういう考え方で、松前町の海は栄養度が低くて、海藻にもいろんな意味で駄目ですからね、魚も少なくなってきたんでね、やはりいろんなゴロを合わせたり、それと今の獣を粉末したものを合わせて、小麦粉ですか、デンプンですか合わせて、そしてその他のものを合わせてね、給餌用の餌をつくったらいいんでないかなという気持ちが強かった。それは、酒粕がそういう何社と提携して餌をつくってる会社がやったもんですから、ああ、時代が変わったなあと思ったんです。今まで捨てたものがお金に替わって栄養、高い栄養分になっている時代なんです。そんなことで佐藤課長はきつとって、一步も二歩も踏み込



んで答弁がしていただけるものと思っております。

その次に、ページ134の農林水産業費の漁業支援ですけども、執行方針でも尋ねてましたけど、今回むき身ですとかね、ナマコですとか出てました。それで、むき身をどういうふうにするのかなあと、見たらあんまりそういう具体的なものがなかった。ナマコもこれだけの放流でいいのかっていうことなんです。私は少ないんでないかなと思ってる人なものですから、担当課は、水産普及所と話したら大丈夫だよというふうなことであればいいですけど、やはり歩留まりが、どれだけ歩留まりしてるのかっていうのも追跡調査、きつとって水産課も、指導所もやってると思うものですから、やはり養殖でも、養殖に切り替えなければならない大きな柱の一つなんですもんね。何か6千万以上になってきてるし、これが1億、2億になっていくような、やはり高値で安定するナマコです。むき身もこの間、ご助言いただいて大発生してるけども、食害がおきてるよと。それでどうしても稚貝は出さなきゃならないよというふうにアドバイス受けました。しかし、もう資源をとってもないところもあるんですよ。そういうふうに猟師の人から聞いてます。ですから、そういうところもあるし、この移植事業っていうのが、それとタンクの活用っていうのがものすごく重要でないか、前も言いましたように、僕は水産課の人達にそのときは嫌われましたけども、白神支所にいたときに2回やりました、2回。タンクに1回入れて、あとのもう1回は猟師の人達にホコ採りしてタンクに入れて、餌は養殖した間引きコンブを乾燥させて、そしてジカタでとらなくなったワカメであり、いろんな海藻類をタンクに入れて2回。そのときの2回目の歩留まり20何パーセントでした。だから、1回目とったあともう1回入れる。そしてタンクの下っていうのはテトラですから、その間にいっぱい入ってるんですよ。それをダイバーであった、故人となった平沼さんをお願いして、安い賃金ではき出してもらいました。そういうふうにして歩留まりのいいことをウニは2回、最低でもできます。ですから、小川水産、小川商店がああいうふうなことで頑張ってる町、いいものを見せてますからね、どういうふうにこのむき身振興するのか。養殖の二つ目の柱ですよ。その次はコンブですよ、この次はアワビです、養殖アワビです。そんなことで、この振興策は、補助事業の振興策がどういうふうに進められるのかっていうのが興味があるんです。現状は厳しいかもしれないですけども、漁業を転換する大きい4本柱、5本柱になると思ってるんです。ですから、その柱に大転換させるには、やはりもっと思い切った指導普及が、やはり町長の今回の執行方針の具現化のためには大きい意味合いがあるなあと思ってたもんですからね、それで、答弁をお願い致します。

○油野委員長 1番と3番、農林畜産課課長。

○佐藤工課長 一つ目と三つ目を、私の方からお答えさせていただきたいと思います。まず、一つ目の農業振興費でございますけども、毎年のように少ないというご指摘がございます。我々もただ手をこまねているわけではなくて、今来年度から改良センターというものを計画立てております。その中で、昨年度も私言ったかもしれませんが、農業系の大学と去年の秋あたりから話は進めて、肉牛だけではなくて、事業の一環でということで水耕栽培の方向性、それから薬草の方向性、それから最近町長の方からブドウも少し考えれというような形でブドウとか、そういうものを今協議しながら、何とか牧場の方で施設完成後には牛だけではなくて、学校の生徒が当然来ますんで、学部ごとに来れる状況をつくって、学校の方の関係から教育学びながらの松前にあった作物は何かとか、最初から考え直すべきではないかと私どもは思っております。井の中の蛙ではございませんけども、外からの目の付け方としてやっていただきたいような形で、何とか学校を協力していただいてやっていきたいなと思っております。

それから、三つ目のシカ、堺委員にはもう10年くらい言われてるような気がしますけども、確かにこれも大学の方に偶蹄類クラブって何だろうって言ったら、ようするに二つ爪、ようするに牛もそうです、豚もそうです、シカもそうです。こういうやつで何とか食肉にという形の、ジビエって今流行ってます、こういう方向での何か食にできないかというようなクラブがあるもんですから、それも、先程申しました大学との提携の中の今牧場の施設あれば、もう肉牛にこだわらないで、松前全体で何か、僕は畜産と農業って分けるってことは考えてません。農業の中に一緒に畜産農業じゃなくて、農業の中の一環でありますんで、全てその中で、もう今までわからない、我々も知恵のない中で絞っても限度あるんで、やっぱりプロの方を教育していただきたいなということで、我々がまず学ばなければならないということで、学校関係を何とか取り入れようと。そこで何か上手くいっているのが長万部だとかの、北里さんだとか、ああいうことを、我々後を追っかけることではないんですけど、何とかそれについていきたいなと思っておりますんで、先程も同じですけども、牧場のセンターできる、もうしばらくお待ちいただけないかと思えます。

○油野委員長 2点目に対しては、農林畜産課小野寺主幹。

○小野寺主幹 森林経営管理法についてのことと思えます。使い道につきましては、先程うちの課長がお話しておりましたが、森林経営管理法につきましては、森林環境譲与税と分けて考えなければいけないと思っております。使い道と致しましては、森林所有者の意向調査、そして森林整備の活用、人材育成、木材活用等の事業に充てることは可能でございます。

例えば森林整備であれば、私有林、人工林の整備。木材利用促進であれば、学校、幼稚園等の木製の椅子や机の導入、遊具の整備等に充てることが可能となっております。そういうことから、民間の業者の方々にもメリットはあるのかなと思っております。しかし、この譲与税に関しましては、意向調査をしなければ、様々な事業に結びつけないことができないことが、譲与税の基本的な考えでございます。

また、既存の補助事業への抱き合わせ事業も譲与税を充てることは認められていないのが、この譲与税の特徴でございます。そのため、必ず森林所有者の現状を把握することが基本的に、この作業に開始と認識してるため、平成31年度は意向調査に財源を充てようとするものでございます。以上です。

○油野委員長 4点目、水産課渡辺参事。

○渡辺参事 ただ今の福原委員さんのご質問に対してご答弁致します。まず、1点目、ウニのむき身の件でございます。むき身はどのような形で進める予定ですかというようなことです。それにつきましては、まずイメージとしましては、各漁業者がとってきたウニをむき身をするというようなイメージでなくて、現状やってる水産センターを利用して、組合の方で今むき身をやっております、それを拡大できるように、少しでも漁業者から高く買い取って、かつ高く売れるような側面から、サポートを継続して進めていくということでございます。

そして、次、ナマコでございます。ナマコの数量の件です。我々も放すナマコは多いのにこしたことはないんですけども、今一律1万個を同じような形で各地域、港ですけども放しておりますけども、やはりその港港で揚がってくる数量だとか、成長だとか、それがちょっと違うということで、必ずしも1万個まくとそこから何パーセント、いくら揚がってくるというようなイメージではなくて、いろいろその辺まだ解明って言いますか、何かそういうテクニックがあるのだろうと。それで、そういう部分につきましては、果たして港に放すのがいいのかとか、そういう部分でのパイロット的な事業に使う種苗については、

水産センターが今何とか回して、各浜でどこにまくのが効率がいいのかなど、こういうことを探りながらやっていくということで、少しでもこれからまたナマコの生産が上がってくればなというふうに、我々も期待しております。

そして、先程言いました、いろいろ増養殖の関係なんですけども、ウニの件です。それで言いますと、例えば、例をとってみますと平成30年ですけども、松前のウニの生産は漠然と130トンの1億2千600万ということなんですけども、この1億2千600万のウニなんですけども、これ大体54%、例えば半分、6千200万が一般的に今までとってるホコ採りのウニです。そして、2千700万、大体2千700万が今言ってる深い場所から沿岸の管理のしやすい場所に移して餌をやっているウニです。そして、1千800万が、今までしばらく未利用だった大島のウニの生産量。そして、残りの1千800万、900万が種ウニから産まれております。ですから、一般的にウニ、1億2千600万ありますけども、そのウニの1億2千600万を産むために、半分以上は人間が手をかけて、今この1億2千600万になっていると。これをもう少し我々が、漁業者が手をかけて、これが1億5千万、2億となるようにいろいろ取り組んでいきたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 一つ目の農業の関係、少し見えてきました。ここまでたどり着くのに相当な年数がかかってたなと思うんですよ。やはり、農業っていうのは、1日で農業やれるわけでないし、何年もかかって技術を磨いて松前にあった製品になっていって出荷できるんですよね。ですから、そんな意味では慎重な姿勢になるのはわかりますけれども、もう少しこうオーバートップまで行かなくてもいいから、トップスピードぐらいまでにギアを上げていただいて取り組んでもらいたいなと思ってます。

それで、松前町の適した農業が何かということを考える前に、松前町の歴史の農業はどうだったのかっていうことを、そして、松前町は温暖な気候で、大野平野より2度以上地熱温度が高いという恵まれた地形でございますんでね、そんなことを考えると大野の方から来てた、そして清部の畑地を利用して大根を作ったりとか、そういう事例もありますのでね、ほとんど畑の土が肥料で毒されてない畑だと、土だと聞いております。そんな意味では、どうしても酸性だとかアルカリだとか、そういうふうな調整はあるだろうと思えますけども、やはり適した品種はもうわかってますんでね、松前町としてどこにそれじゃあ集中していくのかっていう選択だなあと私は思ってます。

それと、今年始まろうとしてる例の畜産のセンターが、農業も含めて考えてるよと。私も循環型からいったら、やはり農業があって畜産だなと思ってる人だもんですからね、人間ですから、やはりそこはもう課長に言われたとおりでと思いますよ。やはり。農業がなくて畜産はやはり振興しないと思ってます。ただ、農業をやる人がいるかなんです。ですから、それは、昨日も一昨日も言ってるように、やはり外部からそういう志を持った人を入れる、松前町で研修させて育てる。ただ、生活費はどうするんだよってなったとき、苦しいですね。そんな意味では、制度をつくってもらいたいなというのは、何度も言いたいです。あとで答弁お願いします。

森林の経営管理、すごく期待してますので、十分に主幹は考えて、知恵を絞って松前町としてどういうふうになれば所得が向上するのかっていうことを、個々人がですよ、個々人が所得向上すれば、それだけ町が活気出ますからね、そこんところ十分に考えていただいて。答弁よろしいです。

それと、クマからシカからタヌキから、キツネもそうでしょうけども、この飼料として

活用する、食べ物として活用する、そのセンターがこれだけの頭数が捕れて、福島町からも持ってくればね、経営できるんでないかな、季節的にでもね。そんなことを考えてたもんですからね、調査していただいて、できるかできないかは、やはり十分な研鑽を積んでいただいてね、追求していただきたいと思ってました。後でも、もし補足の説明があればお願い致します。

それと漁業の関係なんですけども、むき身で前のようなセンター中心で、組合のセンター中心でやるというと、処理できる範囲が、トン数が決まってるはずで、処理できるトン数が。それよりも漁家の人達が各軒下であり、小屋であり、むき身して、それをむき身で試験場に納めて、試験場で一元出荷をして、そして外部に売り出す。今、小川商店さん、きつともって箱詰めもやるけれども、ポリ袋入れで業者に送ってるはずですよ。そんなことを考えると漁家も所得を上げなければならないんですよ。組合の所得を上げるのももちろんですけども、漁家個々人がそのことによって、よし、ウニ頑張るべやと、よしうちらウニでむき身して、ウニのむき身の技術ある程度持ってるから、それを指導してもらって、そして一元出荷をして販売ルートをつかむ。そういうことでないかなと、僕の描いてる夢はね。だもんだから、1箇所やるっていうことは、処理できるトン数は前も聞いて、知ってますけども、やはり限られてる。そこのところ、主体は漁家だと。そうずっと養殖漁業をやる、やる人が私は増えるなという願いがあるんです。

ナマコについても、やはり効率を、今データ出してるとっていうことでわかりました。ただ、大事な柱になりますよね。もう今年、もう少し伸びると思いますよ、今のままでいったら。だから歩留まりだとか、どこが適地だとか、どこがと、それと養殖をタンクを、俗に生け簀方式でやった方が効率的なのか。余所の方でウニのパフンウニやってますけどもね、ああいう方法をとるだとか。いろいろこれは試験的にやれると思うんでね、渡辺参事であれば、私はそれだけの力と情報持ってると思うんでね。そのことも頑張っしてほしいなと。

それと、もう二つ、藻場造成はどうしたのかなあと。それと江良漁港の蓄養施設はどうなってるのかっていう、それがピタッと情報が途絶えたもんですからね、ここの漁業支援総合補助金のだから、今あまりメニューとして生産されたってということ見えてなかったもんですからね。藻場の追跡はどうだったのか、今いろいろなところで藻場の結果がいいところが、増毛でも去年研修会やってますけども、何かあるもんですからね、そのこともちょっと合わせて答弁してくればなと思います。

○油野委員長 1番と3番、農林畜産課課長。

○佐藤工課長 農業振興費の関係でございます。いろいろ我々も農業改良センター等で、個人の方の土等も調べてもらってますし、また我々もある程度町内の原口や白神の部分何箇所か抽出してデータはとっております。その結果というのは、ここ数十年の間に松前で進む、大分酸性、委員おっしゃったとおり酸性の方に回っていると。それから、ある程度の表面の黒土で栄養あるけども、深さがなくて持続性はないということ出ておりましたので、先程言いました、私も大学の方といろいろ話したら、やっぱり最終的には有機肥料を多分に投入しなければならないと。ということになると、今松前町において化学肥料使わないで有機肥料となると、牧場っていう形になりますんで、今一度改良センターの方で運営していければ、何とかそっちの方にも持って行って、それからその中で研修生などが地元の方に入って行って、手取り足取り、担い手のような形も方向できて、最終的にはその中で1人、2人でも根付いてくれればという方向で今進めておりますんで、しばしお時間をいただければと思います。

それから、シカ等とのことでございますけども、これもあえて我々の業者だけでは判断をできない、当然委員おっしゃられたとおりご理解致しますので、地元の猟友会、まして福島の方の猟友会、これらの方々と十分協議をして、どちらかにどういうものを。それから、今後できた場合にはどうやっていくのかっていうような形を方向付けていきたいと思っておりますので、お時間いただければとご理解ください。

○油野委員長 ウニについて、水産課渡辺参事。

○渡辺参事 それでは、ウニのむき身の関係ですけども、確かに漁業者がむいて、その分漁業者の所得が増えるんでないかということも一つの対策だと、方法だと思います。ただ、今どちらにしようか、販売しようかっていう部分に関しましては、いろいろ漁業者も今町内に入ってきてる業者さんもありますし、組合でも言ってるものもありますし、自分達で別なところで売ってる部分もあり、いろいろ漁業者の今のネットワークの中で、いろいろ価格だとかを判断しながら今になっているということなんで、ある程度漁業者の意見も尊重しながら、もしそういうことも、もしこれから殻付きの値段が下がっていくようであれば、こういうことも可能ではないのかなというふうな情報提供は、漁業者にいつでもこちらの方からできますので、その辺一つ参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

ナマコについても、何とかもっともっと上がっていくようにですね、努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○油野委員長 藻場と江良の蓄養について、水産課課長。

○佐藤祐二課長 それでは、2点目の藻場の関係と江良の蓄養の関係につきまして、ご説明を申し上げます。まず、藻場の関係のご質問でございます。執行方針の中でも藻場造成の事業を進めていくというふうなことで説明を申し上げます。多分、予算に反映されてないんでないかというようなことの趣旨もあろうかと思ひまして、実はこれ、北海道が事業主体で、その前に平成31年度から3ヶ年の予定で原口地先において、平成10年頃、海岸越波対策と養殖場の二つの意味合いを兼ねて、アルケーション事業という部分で割いた漁場がありまして、そこで地元実行組合ではウニを漁場内に移植して、一時管理して成果を上げています。ただ、4、5年前からつくったコンブの給餌しても波が来て流されてしまうということで、給餌効率が悪いということで、もう5年ほど前から何とか改善対策というようなことで要望があったところでございまして、その一つの手法としまして、藻場造成事業を道の方に長年要請して協議してきた結果として、北海道の事業主体として、3ヶ年の予定で国、道の2分の1ずつの事業費ですけども、原口地先において着手なりというふうな手はずになってございます。

藻場造成という部分につきましては、例えば割石を入れて、ブロックを置いて、そこにいろんな海藻が入りまして、そういった海藻類に魚の稚仔が、例えばわかりやすく言いましたらニシンがそういう海藻に産卵して、魚が増えていくというふうなイメージがありまして、その効果とウニの養殖もやってるものですから、若干海面上にブロックも出ますので、静穏域的な役割も藻場礁でもって確保できるといった部分で、その二つの目的でもって原口地先で実施するというふうなことになってございます。

次、江良の蓄養の関係でございます。江良蓄養につきましては、4年ほど前に完成をしております、一時ウニの移植を行ってございましたけども、ちょうど静穏部がよろしくないといったようなことで、2年ほどで、若干70万、80万ぐらいの成果はあったんですけども中断しております。その後、石カゴ等を投入しまして、静穏度が確保されたんですけども、水の交流が悪いといったようなことで、今後漁港整備の中で改善を図っていくというふうなことになっております。以上でございます。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 やはり、町長がよく半農半漁と言ったことを今思い出します。やはり、松前町は半農半漁の時代がやはり一番良かったんですね。ただ、大変でした。それで、農業から離脱して水産加工業やってくれたんで、そこで務める、そしてご主人の漁業を手伝うというふうに展開していったわけです。

しかし、岩手県の宿戸であり、あちらの方に行くとやはりまだ半農半漁、ただ大震災でそれも崩壊しましたがね。やはり宿戸であり、種市辺りはやはり半農半漁で生活の大半。今年は漁業悪いなあと思うと農業が良かったと、そのバランスで安定した生活をしていた。やはり、松前は昔の原点に戻るとなれば戻れないと思うけれども、農業振興っていうのは、私はあの町長の声を聞いてて、やはり半農半漁の時代のそういうスタイルが松前町が一番いいなあと思う。そして、その間に今度は出稼ぎを行って、そして帰ってくる。そういうサイクルだったんですよ、だから、その時代はやはり一番豊かな、逆に言うと豊かだったんでないんだらうか、人も多かったし。そんなことで農業、もう一回頑張ってください。答弁はいりません。

水産についても、むき身が僕は大きい所得だ、柱だと思ってますんでね。個々人の漁家が俗に言う木古内保健所の許可を取る場合に、その許可申請の手助けを逆に言うとね、指導してあげて、そうして木古内保健所に出向いてくれるような体制をとってくれればいいなあ。

昨日、玄関で組合の職員が、いやあ、外人の船乗りを申請のために連れてきてました。おおと、2人ほど連れてきてましたけども、この船、今イカ漁に乗せるのに手続きにきましたよということ言ってくれたんでね、やはりそういう人が交流するようなシステムっていうのは、漁業はできると思ってるもんですからね。それで所得を上げる、個々人の漁家の所得を上げる、これを狙いにして集中管理、一元集荷どうするか、育てる一元集荷、そして出荷するっていうこのサイクルがね、大事ななあと思ってたもんですから、まあ、検討してみてください。答弁はいりません。

ナマコはすごく期待してます。これは、どう歩留まりを良くするか、どう適地のところに、ナマコは密漁が多く入ってるはずですが、松前は。この策もやはりしなければならぬと。ですから、管理をするにはタンク方式の入れ物に入れて、私はナマコを育てた方が漁家1人1人の責任でやれるなと思ってる人なもんですから、そんな意味でタンク方式のローラー方式のところも考えて、そうずっとサーチライトであり、テレビカメラでも与えやすいなど、管理しやすいなと思ってたもんですからね、そこも工夫して検討してみてください。答弁はいりません。

藻場造成、大変ですけどもね、ウニの食害で駄目かもしれませんけども、ウニをどっかこうして、そして1箇所にもウニをタンクに入れる。そういうお金は町長はつけるはずですよ、はっきり言うと。なぜかしたら、松前は水産の町ですもん。水産の町をどうしたいかっていうことでね、立起したんですから、やはりそれが達成するまでは辞めてもらいたくないですよ。やはり、ねえ、2期でも3期でも、そういうふうな気持ちでこの実現のために僕は頑張ってもらいたいなど。そのためにやはり担当課が汗水足らして人材が必要であれば入れたように、頑張ってもらいたいんですよ。

それで、蓄養漁港、僕も思わしいことは聞いてませんのでね、もう一回ギュッと締めて取り組んでみてください。意気込みだけ、佐藤課長、意気込みだけ聞かしてください。

○油野委員長 水産課課長。

○佐藤祐二課長 最後に江良蓄養の部分でございまして、4年ほど前に竣工致しまして、

実行組合、ウニ部会、ウニを中心に取り組んできたわけでございまして、町で設置しましたイカダ、生け簀12基の中でウニを長期蓄養してきたといった中で、やっぱり当初は静穏度が悪くて越波対策の部分で、やっぱりウニが、カゴが生け簀が揺れるというようなことで、ちょっとへい死もあつたりというような状況もありまして、なかなか思うように成果が見えてこなかったと。実際、60万、70万という水揚げはあったんですけども、それが2年ほど経過してきたといった部分で、地元でも今度下場にやったらどうだというようなことで、下場の定数もあまりよろしくないといったようなことで、そういう意見がありまして、開発局の方で今度静穏度を確保するのに暫定的に石カゴを沖側の口の方に設置したわけなんですけども、それが思った以上の静穏度確保ができてしまったと。やって初めてわかったことなんですけども、その結果として、夏場の水の交換がちょっと思わしくなかったというような部分で試行錯誤してきてる中で、現在に至ってるわけなんですけども、開発局の方では、今の口径を変えるといったような部分も検討しておりまして、現実としましては、施設内の部分については、大々的にはされておられませんけども、一昨年、例えばアワビをダイバー、禁漁前にダイバー移殖してとったアワビをその生け簀に入れて、禁漁期間なり、端境期に売るだとか、そういった小規模ではありますけども、そういった蓄養利用の方策もとったりしておりますんで、今後とも地元の実行組合と連携しながら、検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。頑張りたいと思います。

○油野委員長 他にございませんでしょうか。

西川委員。

○西川委員 3点ほど伺いたいと思います。まず、町有林整備の、129ページの林業振興費の町有林整備のことと、132ページ、増養殖試験施設調査についてと、それと133ページの海岸漂着物等処理委託料について、参考資料を基にちょっと質問したいと思います。

まず、林業振興費の町有林整備についてでございますが、今年度の計画、事業計画ですが、皆伐が東山539番地にありますね。ここが皆伐になって0.63ヘクタール、64年生で、この事業は補助対象外となっておりますが、これが何かの理由で補助もらえないんでしょうか。まず、この1点教えていただきたいと思います。

それと、試験事業についてですが、今回調査対象及び調査内容について参考資料に載っていますけれども、80ページですか。ガゴメコンブとマガキこう書いてあるんですが、これ、ガゴメコンブについては福山沖ってということには、場所はなってるんですが、こおマガキもやっぱり福山沖だと思いますが、私は素人としてしましてはですね、昔から岩ガキのかなり品質のいいものが上川の及部川の沖合でよくとれたもので、私も食べたことあるんですが、そういった場所の選定は精査して、それともこれから、福山沖で調査して、その後また及部川沖の調査っていう段階になるのか。その辺教えていただきたいと思います。

それと、漂着船についてなんですけども、これも本当にやっかいな問題で、清部海岸と小浜海岸にどうも29年度から集中してきてるってということなんですよね。私も向こう出身なもんですから、気がかりでしょうがなくて。このへんのですね、何て言う、処理の仕方って言いますか、その国とのやりとりと言いますか、そういったものがちょっと見えにくいなあという感じがしますんで、この経緯って言うか処理までいった経緯なんかでも、順調にいったのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○油野委員長 1点目に関しては、農林畜産課課長。

○佐藤工課長 参考資料の71ページの表の中でご説明申し上げたいと思います。71ページの2番の(2)の事業計画の中での、皆伐事業はなぜ補助対象外かという質問かと思わ

れます。いわゆる、その前段の方の植栽、下刈り、間伐、これらに関しては、植林を育てる過程の中の育成の事業でありますので、補助対象となりますけれども、皆伐、これは全部伐採します。っていうことは、財産の収入になるものですから補助対象外ということになりますので、ご理解いただければと。

○油野委員長 2点目、3点目に対しては、水産課長。

○佐藤祐二課長 それでは、養殖試験調査事業の概要、参考資料の80ページかと存じます。まず、ガゴメコンブとマガキ養殖試験を行うといったようなことで、実施海域が参考資料の2の(2)で福山沖となっておりますけれども、これは、どちらも実質的に月島から朝日沖にあるコンブ養殖施設に垂下して養殖試験を行っているというようなことでございまして、実は上磯郡漁協、知内でカキの養殖やっておりますけれども、その人工採苗した半生貝を提供いただきまして、カゴに入れてコンブ養殖施設に下げて養殖試験を行っているといったような内容でございます。

3点目の漂着船、資料で言いますと81ページです。この漂着船の処理の体制、順調に行ったのかというふうな趣旨のご質問でございます。若干の漂着船の処理の経緯を申し上げますと、松前町には参考資料にもありますとおり、平成27年度頃から漂着船が頻繁に海岸に寄るようになってきたといったようなことがあります。また、平成29年、記憶に新しいところでございますけれども、29年の11月に松前小島に10人乗った漂着船の事件がございまして、その年に日本海、全国の日本海の沿岸にもう100数十隻という漂着船が流れ着いたと。ある意味では、人が乗っておった船もあったというふうに聞いておまして、そういう全国的な背景を踏まえまして、国の方で平成29年の12月に、海岸漂着物、この処理事業という従来からあった事業に朝鮮半島からと思われる黒い船の漂着漂流船の処分については、国が10分の9補助みますよと。残りの10分の1は特別交付税の中で手当して、基本的に100%国がその処理費用は賄いますよというふうな制度が、平成29年の12月につくられております。今般平成30年度に、資料で言えば5隻が漂着したというようなことになっておまして、先般も2月22日、二越の地先にまた漂着しておまして、30年度では6隻漂着したというようなことで、そのうち二越の部分はちょっと岩礁地帯の中で大分半壊、半損しているような状況というようなことで、さかのぼって前の5隻のうち、1隻松前港の沖側の岩礁に漂着した部分も回収できないというようなことで、時化でほとんど解体されてものがないといったようなことで、あと残りの4隻につきましては、予算的には昨年の6月に70万、9月に70万、そして12月に200万、3回の補正予算で計上さしていただきまして、これらの340万円の予算の中で、2月の末をもって4隻とも最終処分まで実施したというようなことで、それに見合う補助金も行く行く町の方に入ってくるというふうな対応と流れでございまして、現在処分すべき船は、二越の部分を除いて全部処分済みというふうなことになってございます。

○油野委員長 西川委員。

○西川委員 わかりました。町有林整備について、あれなんですけれども、皆伐ということで、立木代金が入るから財産処分ということなんですけど、当然0.63ヘクタールもありますので、この後、次には植林もすることだと思います。この植林の予定はいつで、樹種は何を予定してるのか、もし予定がありましたら教えていただきたいなというふうに思います。今のところはいいです、先に。

○油野委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 この皆伐をした、ようするにみなばつと言いますけれども、これであれば、新林法によって2年以内に植樹をしなさいという法律があります。ですから、当然31年



度で伐採したものについては、32年、33年以内に植林をしなければならない。樹種としては、我々が今考えているものは、周りの全体の中で、スギがたくさん生えてる中に樹種を違うものをやるのもいかなものか。またこれからの将来を考えて、また同じムシの、害虫にとられるようなスギはいかなものかといういろいろ検討している中で、我々今考えているのは、ヒバ、もしくはスギってというような形です。あくまで、そこはまだ検討中でございますので、ご理解、いずれにしても2種類のどちらかと思われまます。以上です。

○油野委員長 西川委員。

○西川委員 そこを聞いたかったんですよね。先程、森林環境税の話もありましたけれども、やはりですね、今の時代の流れって言いますか、もう10年も前からの話なんですけど、やはり生産材はもういいと。もうこれからは環境材の時代だということはずっと言われてきてるんですが、実際やってる、選用する段階になればもうやっぱり課長おっしゃったとおりね、やっぱりヒバかスギかというふうな感じ、道有林の場合も松前のスギは使い物にならんから、全部伐採してトドにしましよっていうことになってるんですけど、でもですね、私がもうあとどれだけ生きれるかわからないですけど、少なくとも20年、30年後のことを考えればですよ、もう思いきって針葉樹は止めましよう、広葉樹にしましよというの、本当に世界的な流れなんですよ、本当に。っていうことは、広葉樹に植え替えておけば、いつでも農地に戻せるのが広葉樹のいいところなんだ。ところが針葉樹つつうのは、だんだんだんだん土地が痩せていくばかりで、なかなか農地にはできないような状態になるんでね、世界的な流れはそこにあるんですから、やはりぜひその辺は考えてですね、少なくとも松前の特長を生かしたブナとか、ミズナラとか、本当に最低限ですよ、将来もう15年か20年でバイオマスの原料となるニセアカシアはほっといても生きてきますんで、そういうのもいいですから、ぜひ広葉樹のことを検討していただきたいなというふうな、これが申し上げておきたいことのひとつで、あとはいいです。

あと養殖なんですけどもね、本当にこれも私思うんですよ。もう産地間の競争とですね、価格競争には限界があると思うんですよね。本当に、1種でも2種でも多くですね、ようするによく言う他品種少量生産って言いますか、そういうのもやっていかなければ、その観点から言えばね、本当に養殖試験っていうのは、すごい意味のあることだと思って、本当に、ああ、いいことだなあと思って感心して見てらんですけど、これぜひ他の海域でもどんだんだんだん機会があったら、あんまり金かけないでやっていけたらなあというふうに思います。

それから、3点目は、この海岸漂着物なんですけども、これはもう本当に船ばかりでなくてね、いろんな漂着物が迷惑こうむってるところでありますかね、先日、ちょっと小屋でですね、北朝鮮の漂着船という本が拓殖大学の外国事情研究所の荒木和博という人が書いた本なんですけども、この私ね、本当にこの問題については、本のタイトルにあったんですよ、なぜかマスコミも政治もこれには黙殺してるって、この件については黙殺してるということが書いてありましてね、その冒頭にですよ、今の日本には参考書はあっても教科書はなく、友人はいても保護者はいないという、本当にね、当たり前、こういった当たり前のことをなぜ再認識しないのかというふうなことで、ざっとこう書いてあった。その本の中にはね、一昨年松前小島の漂着船のことが再三にわたって載ってるんですよ。先程言ったいろんな漂着船、去年あれだけの数の漂着船が来たのを本当に警告してる本なんです。

本当にルポ、全部、日本海側全部調査して歩いた、すごい迫真になってますよ、迫力のある本なので、ぜひ一読進めたいと思いますが、本当にその中でですね、まだ1万数千隻

があるっていうんですね。だから、もう油断はしてはならないということで、いろんな、町長の所信表明でもちらっと言いましたけど、本当にせめて漂着地点のですね、清部の小浜辺りでもいいですから、1箇所ぐらいは監視カメラ付けてもらえるように水産庁であろうが、海上保安庁であろうが、警察であろうがの方にお願いでですね、付けていただければ本当にいいのかなというふうに思います。まあ、あんまりネガティブなことを考えればきりないんですけど、けど本当に今の国際状態を見れば、本当にこの人言ってるんですね。もう沖縄の基地問題から北方領土まで、もう様々なものがかみ合って、日本海の沿岸、このスルメイカのこの激減してるのもだって全然関係ないことでないということ、まあ、複雑な国際関係が絡んでおりますんで、軽々しいことは言えないんですけども、でも、やはり要望しておくことは要望しておかなければ国だって動きませんよ。

そういった意味ではですね、今すぐの漁獲どうのこうのっていう長い目で見た視点で、どうか力のあるえらい人と話す機会あったら、訴えてほしいなというふうなことを要望して終わります。

○油野委員長 1点目、農林畜産課長。

○佐藤工課長 針葉樹というものを今後の将来を見据えて、世界的な考えでは広葉樹に戻すべきだということは、我々も認識しております。また、我々も針葉樹ばかりやってるわけではなく、下の、先程の参考資料の下にも植樹活動の一環としては、サトウカエデだとか、最終的には我々の目的は広葉樹の方に戻していきたいということは、これは委員と同じ考えであります。ただし、現場状況の傾斜とか、そういうことも考えて、きついところは元々全体が針葉樹のところにぽつんと広葉樹入れるのも、森林計画に則った中で補助事業の対象になるかという、これもまた難しい話なものですから、改めて委員の意見も尊重しながら、今後いろいろな前後を勘案してやっていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○油野委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 それでは、2点ほど、まず養殖試験の部分でございます。どんどんいろんな養殖にチャレンジしていった方がいいと、心強いご意見を頂戴致しました。1点だけ、マガキ養殖試験事業の背景には、ご承知のとおり、松前がマグロ資源管理で生産がなかなか小さいマグロもとれないといった部分は、北海道渡島総合振興局の方も、やっぱり松前が一番影響度合いが大きいだろうという部分、数年前から気に止めていただいている背景の中で、いろんなナマコ補助もそうですし、そういった養殖試験にチャレンジしてみたらどうだといったような、北海道のそういうバックアップみたいな部分もある中で今進めているといったような、先程申し上げましたように、上磯郡漁協からマガキの半生貝を提供いただくといった部分も、北海道さんのそういう後ろ盾があった中で取り組んでいるといったようなことでございますんで、何とかお金に繋がるような部分で進んで行ってくればいいのかなというようなことで、期待をしております。

2点目の漂着物の関係で、北朝鮮の漂着船という本、荒木先生、実は飛び込みで、突然松前の役場に来られまして、私もお会いしてます。翌日がちょうどその新刊本の発行日で、朝、ちょっとバスで帰られるっていうようなことで、役場の机に置いていかれたんですね、その日が発行日でもって。ちょっと全て熟読してないんですけども、最初は拉致問題の研究から入られたっていうようなことは話されておまして、行き着くところはこの4、5年、漂着船が来ると。これはもう、やっぱりそれも受け止めていかなきゃないというようなことで本当に、先程西川委員さんも申し上げられてましたけども、全国の漂着船の着いた現場を歩き回って、いろんな本の中に書かれておりますけども、いろんな、私の立

場として言えることは、イカ漁、日本の経済水域内、大和堆のそういった日本の経済水域内にああいう船が多数違法操業の形で入ってきて、その延長線上で日本の日本海側に多数漂着しているといった部分で、やっぱり今後とも国なりに違法操業の取締強化等々も含めて、また監視カメラの部分につきましても申し上げてきているところでございまして、町長方も事ある機会に国の方に、上の方に伝えていただいているというようなことをございますので、そういったようなことをございますので、ご説明とさせていただきます。

○油野委員長 質疑ありませんか。梶谷委員。

暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 2時37分)

(再開 午後 2時52分)

---

○油野委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 2点お尋ね致します。1点目は、肉牛の関係、改良センターの関係です。町長の執行方針の中で、この改良センターに関してね、今まで松前町は繁殖牛一本でやってきたのが、肥育の方にも目を向けてるというような内容の執行方針だったんで、おそらくそういう中身ですから、町長の執行方針の中でもそれなりの質疑があったと思います。しかし、私残念ながらその場にいませんもんで、場合によっては重複するかもしれませんが、お許してください。

まずね、この件は前段で申し上げましたように、今まで松前町の畜産振興っていうのは、短角から始まって赤、そして黒とこう推移していきましてけれども、一環して繁殖という形で進んできました。ところが今回は、肥育の方にも目を向けるというようなニュアンスの表現がありましたけれども、今の農家を対象にしてこの肥育っていうことを考えているんですか。そういう人方との話し合いの基で、ならやみましょうっていうことになったのか、あるいはこの改良センターが事業として今進もうとしている形の中で、これがあるから肥育もやみましょうという形になったのか、まずお尋ね致します。

それから、水産の方で、水産センターの件お尋ね致します。昨日のでしたよね、一般質問ね。昨日の一般質問でもね、水産センターの今日の位置付けは、私は評価してます。しかし、中身を考えますとね、例えばね、コンブの種苗生産もね、この予算書では9千メートルなってます。しかし、松前のコンブ養殖の事業の中身見ますと、この9千メートルってのは、とてもとても消費のできない数なんですよね。だから、これはどんな形で町内が何メートルで、それ以外はどういう方向に行ってるのか、まずお尋ね致します。

あとは、種牛、もとい、種ウニの資源調査出てますね。これは、機会あるごとにこの件に関してもお尋ねしております。去年の実績から行くと60万個でしたね。だから、今回もこの60万個という数が予算の中での位置付けなのか。調査っていう形で、資源調査という形で位置付けしてるから、それは今まで私どもに説明している中身で、こういう形で町外に持ち出しても、資源に対する不安はないのかっていう質問を私してますよね。それに対して、指導普及所ですか、そういうところと検討しながらやっているから心配はないんだというようなお話ですけども、その辺の状況をご説明いただきたいと思います。以上です。

○油野委員長 1点目は、農林畜産課長。

○佐藤工課長 改良センターの関係でございまして、まず計画の段階でこの予算上に

は出てきておりませんが、我々の考え方、それから今後の予算に計上させていただき  
ます内容等でご説明させていただきたいと思っております。

まず、委員ご質問にありました現農家、既存の農家ですね、この中での我々の改良セン  
ターの位置付けというのは、あくまで繁殖、これはもう最初からそういう話はしておりま  
す。そして、中でも今まである程度の高額のお金を出して市場から買ってくる、そう  
いうような経営背景を止めまして、市場よりも優れたものを町内の改良センターで生産さ  
せて、農家へ配りたいなというような考えは最初から変わっておりません。

それから、肥育というものは、今考えてるのは改良センターの中で、当然数の中で雄牛  
半分、100頭いると50頭はおおむねオスが産まれます。こういうものは繁殖には当然  
できませんので、農家には素牛として市場に売る。それから改良センターに残して肥育は  
する。それは、研修生として雇い入れた者に対しての、10月からうちの方で技術屋とし  
て雇ってる方が、大樹の方で繁殖から肥育まで一環経営での技術屋でありますので、彼が  
いるうちに肥育の部門も全部手がけて網羅していきたいということも踏まえまして、改良  
センターで肥育をやります。

それと、その後、落ち着いて、多分5年から7年かかるんですけども、その頃には、我  
々の計画ですけど、もう1棟、本来の肥育センターというものを建設したいと思ってお  
ります。それも月5頭で東京の食肉市場へ配るっていうのは、年間で言いますと60頭な  
ります。60頭っていうことは、30ヶ月の計算しますと180頭クラスの牛舎を必要と  
なります。そこまでいって初めて繁殖の価格暴落に対応でき得る畜産経営ではないかと、  
そういうようなノウハウをやっていけば、地元の今の現農家の2代目、3代目も当然食い  
つくような事業として思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○油野委員長 2点目、3点目、水産課渡辺参事。

○渡辺参事 まず、梶谷委員のご質問にお答え致します。まず1点目のセンターでのコン  
ブの販売、町内、町外あると思うんですけども、その辺の内訳がどういうふうな形になっ  
ているかと。年変動ございますけども、大体9千メートルのうち、3千500メートルが町  
内で使用されています。そして、5千500メートルは町外、いわゆる道内もありますし、  
本州もありますし、そういうような販売実績になっております。

そして、2点目、種ウニの件でございます。まず、今年、種ウニにつきましては56万  
個、これ町外の方に出されております。これ種苗として放流用として出されております。  
ここの部分、町外に出して資源的には大丈夫なのかと、こういうような質問でよろしいん  
ですよ。それで、うちの方は、今大体直しますと、平均35グラムと言いますと17ト  
ンぐらいのウニの資源になるはずですよ。

それで、このウニなんですけども、うちの方のいわゆる餌料が極端に少なく、ウニが  
砂漠化している、いわゆる磯焼け現象です。磯焼け現象で、その一つの大きな要因はウ  
ニの食害によるものと言われております。松前の海域もそれに伴いまして、種を出して  
ということで、資源の枯渇にならないようにモニタリング調査は毎年行っております。そ  
それで、簡単に申し上げますと、大体磯焼け、1平米に200グラムのウニがいると食圧で  
餌料環境が著しく損害されて磯焼けになる要因の一つ、要因になりますよと、こうい  
うことなんですけども、うちの方では大体去年の調査でも、平均の生息重量も380グラム  
ぐらいあるということで、今早急に、昔から見れば、漁業者の見目では減ってるかもしれ  
ませんが、科学的なそういう機関の調査のそういう部分から言いますと、まだ多い。  
ですから、年齢をとっても殻径の年、小さくても年をくっているというような状態で、確  
かにこの17トンが、この56万個が80グラムになって数千万になれればいいんですけ

ど、今の状況ではなれないと。ですから、必ずしもベストではないけども、現状今やっている種の利用、有効利用、これは有効であるという、こういうような、我々も組合も、そして研究機関もそういう認識で現状進めております。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目の説明ですと、さしあたってはね、このセンターの事業として肥育する数は当然限られた数だと思いますけども、それが積み重なっていつかの時点では、これは2代目、3代目ってというようなお話ありましたけども、現在の農家の方々のね、次を継ぐ人方が今の繁殖牛、繁殖だけじゃなくって、肥育まで指導するっていう考え方なんですか。それは、これから先の話ですから、どっかの時点では肥育する以上は、それに対応する、例えば枝肉にするための施設だとか関連の施設ってのは、当然必要になりますよね。そういうものは今の時点では、この考え方の中にはないんですか。というのはね、私の頭の中では、従来松前の畜産振興は繁殖牛だよっていう位置付けしておきたいわけさ、余計なこと考えたくないわけだね。ですから、その辺の考え方がわかりやすく説明していただければと思います。

それから、2点目の水産センターの件なんですけどね、コンブの件わかりました。3千500と5千500か、ね、その町内町外の比率はわかりましたけども、私はね、これは気持ちが狭いって言われるかもしれんけどね、あえて町外の方までやることないんでないの。儲かります、これ、儲かるんですか、この町外に出して。まあ、それはそれなりに答えてください。でね、なぜかと言うとね、やっぱり町内のためにね、これはやるのがいっぱいあるわけさ、センターでね。今のコンブの件もあるだろうし、ナマコの件だってあるでしょう、その他の研究だってあるでしょう。この後で私言わせてもらいますけどね、今まで名称が変わる前、いわゆる試験研究センター時代にね、取り組んできた試作品だとかいろんなレシピがあるでしょう。そうしたものが生かされてないでしょう、寝たままになってるでしょう。この事業見ますと、試作、支援対応だとかそういうのはあるから、当然そういうものに対応するためには、今まで積み上げてきたね、成果ってものは私は生かしてほしいわけさ。寝せたままじゃなくて、非常に貴重なレシピもあるはずですよ。その辺もね、合わせて考えますと、町外のコンブの種をつくる暇にやる、これはせめて9千メートル、仕事は同じなの、ねえ。多分ね、そういうことかなと思うけども、でもやっぱりね、松前の中で松前のためにっていう、さっきも言ったように心が狭いかもしれませんけどね、そういう形であってほしいなと思うんです。

それから、もう一つ、前段で言い忘れましたけどね、福原委員はね、ナマコの放流少なえんでねえがって言ってましたけども、ね、今年1万個ですよ。そして、このセンターで3万個ですか、そういう形で、トータルでいくと4万個なりますけども、先程来のやりとり聞いてますと、決してナマコの放流、環境だって整備されてないでしょう。4万個つくったって、どこにどれだけやって、将来的には何十万個なのかね、そういう計画もないままで今のような取り組みってのは、これは福原委員に何も対抗して言うわけじゃないけど、私はいい形かなと思ってますんでね、その辺の考え方も説明いただきたいなと思います。以上です。

○油野委員長 1点目に対して、農林畜産課長。

○佐藤工課長 あくまで既存農家と言いますか、今町内におられる11戸の農家に関しては、今後はどこまで行っても繁殖基盤は、これは、私どもも元を変えるつもりございません。ただし、あくまで町営牧場の中で従来から申しております大学との提携だとか、そういうものになると当然一貫経営だとか、それから採卵だとかのそういう事業の一環が全て

網羅されてきますんで、これはもう肥育までやらなければならない。それから、この事業の中に盛り込んでおります新規参入農家とか、担い手だとか、こういう方々にはせっかく今プロの技術屋がうちの方で今いますんで、彼がいるうちに何とか伝授をしていければと。やる、やらないは個人の差ありますけども、ただし、町営牧場内では肥育等も、町長も言っております、町内に松前の肉を何とか還元できないか、それから町外にでも少しでも多く出していけないか。これは、あくまで牧場の中で考えられると今は考えております。よろしいでしょうか。

○油野委員長 2点目、3点目、水産課渡辺参事。

○渡辺参事 まず、1点目です。町外の分5千500メーター、儲かるのかという話でございすけども、1メーター200円で、110万程度になります。それは、ご想像にお任せ致しますけども、作業量です、この町外の分の種をつくる、種をうちらでつくってあげるっていうか、販売してあげるっていうのは、これずっと以前から、大沢にコンブの採苗施設があった頃から、当初、町外からこういう依頼がきたんだけどどうでしょうかと。これから始まって、その頃いろんな議論あったんですけど、差ほど仕事量が変わらないのであれば、つくって販売してあげるっていうのは、お互い広く考えれば、日本の漁民のためだということで、それで今の現状があります。今の仕事量は差ほど、差ほどって言いますか、例えばこの量に見合うほど差がついてるかって言えば、少しちょっとあれしてあげると何とかできる範疇です。

それで、先程言っていました施策、いろいろ眠ってる、過去につくったいろいろなそういうレシピあるでしょうと、もう少し掘り起こした方がいいんでないかと。正しくそのとおりに思います。ですから、この仕事を減らさないまでもいろいろ、現状いろいろ工夫すればできることもありますので、たまたま昔の今の紙媒体で前のレシピがあるものから、今ちょっとそれも踏まえて今のパソコンに落とすという作業を、合間見ながらそういうこともやっていますので、これからまず何とか、この体制の中でそういうこともご指摘のとおり、手がけていきたいなというふうに思います。

そして、ナマコの関係です。ナマコの関係ですけども、本来そういう漁場整備も合わせてできればいいんですけど、どういう整備をすればいいかっていうのがまだわからないという部分がありまして、ですから、今の手間をかけないでやった場合にどれぐらいがマックスかなと。これからでも話は進めていけるのかなとも思いまして、先駆けてまず放流してみているところです。それが少し生産に跳ね返ってきてますので、そしたらもうちょっと効率のいい方法っていうことで、これからまだいろいろ知恵出していかなければならないかなというふうな現状でございすので、ご理解お願い致します。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目わかりました、結構でございす。それから、2点目のコンブの話はね、説明聞いてよくわかりました。それから、ナマコの件なんですけども、そういう現状であるならば、当然これからナマコを進めていくために、環境調査だとか、場合によっては環境づくりだとか、そういうことはやらなければいけないと思いますけれども、そういう計画はできてんですか。その点お尋ね致します。

○油野委員長 水産課渡辺参事。

○渡辺参事 今、例えばナマコが好む浮着基質だとか、そういうもので今年、赤神港なんですけど、そういう人工でつくった工作物をちょっと入れて、そこでどういうふうなナマコが移動なり、生産なりするのかっていうことを、まずこれから入れる予定になってます。それで、そういうものが簡易的なものなんですけども、そういうものでも十分ナマコが増

殖できるというようなことがあるのであれば、それを広めていくということと、種苗放流にもある程度、1個体30円という単価付いてますけども、これを買うばかりでなく、漁業者自らが増やせる、増やしていけるというちょっと感触もありますので、それをもう少し効率良く、もうちょっと、もう1ヶ月買ってあげることで生産率を高めるとか、そういうことが可能ではないかなというふうに思いもありますので、そういう形で今進めていて、放流する数を増やして生産を上げていきたいなというふうに思っております。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今のナマコの関係、再度お尋ね致します。現時点ではセンターの生産3万個と。そういう形、おそらく今のセンターで生産能力としてはそれが精一杯なのかなという理解、なぜならば1万個買ってくるっていう背景考えればね。もし、このどんどんどん環境整備されて、もっともっとナマコの稚貝って言うかね、稚仔をばらまくって言うんですかね、放流っていうけどね、そういう形が必要としてきた場合に、センターで対応できる能力ってのは、限界どれぐらいですか。やっぱり進んでくれば、センターの能力プラス外部から買ってこなければいけないっていう形がこれから続くんですか。その辺をお尋ね致します。

○油野委員長 水産課課長。

○佐藤祐二課長 私の方からお答えしたいと存じます。ナマコの部分については、うちの渡辺参事も元々の水産技師というようなことで、専門的なノウハウもある中で、鋭意取り組んでいただいているというようなことでございます。

このナマコは、最近漁業者からも注目を浴びている事業でございまして、執行方針の中にもありましたけども、各地区1万個ということで、全部で12万個持つてくるというふうなことになるのが一つと、水産センターでの採苗規模、水槽もコンブの方は大きな水槽あるんですけども、ナマコの方はちょっと水槽の数も限られてまして、約3万個程度が、3万から5万個程度が限界なのかなといったような状況の中で、水産センターで3万から5万個採苗する部分、また、栽培漁業公社から道の補助支援を得ながら、各地区1万個の昨年、また次年度も12万個購入して放流していくと。あと各荷捌所、漁業者も参画した中で自前のナマコを養成して、親ナマコをとったものを荷捌所の中で自ら産卵誘発させて授精させて、水槽の中で玉ねぎ袋に授精させて、自分方が餌を与えて初期飼育して、漁港の中で1年間中間育成していくと。この三本立てでナマコについては進めてきているといったような状況ですんで、水産センターの中でのナマコの採苗規模は限界ありますけども、いろんな道から購入してくる部分ですとか、あと各荷捌所で漁業者と共に取り組んでいく部分も、そういったものを組み合わせながら、ナマコを推進してまいりたいと。

事業効果の部分、年に、毎年1月に札幌の方で全道のナマコ担当者が一同に介しまして、いろんな採苗技術のことから含めて放流事業効果ですとか、そういった部分の意見交換、情報交換やってますんで、そういった部分を今後とも継続されていくと思えますんで、そういった部分の中で、少しでもナマコ事業推進していければなというふうな思いであります。以上です。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 単純にお尋ね致します。あの施設の生産能力の限界は3万個ですか。技術的に、あるいは施設の、特に施設のね、あの施設では限界が3万個なんですか。そして、だとすればね、だとすればこれからこのナマコの仕事の環境整備だとか、いろんなものができあがったときに、もっともっと必要になります。それは、増設なのか、あるいは必要部分は全部買入れなのか、その辺はどう考えてますか。

○油野委員長 水産課渡辺参事。

○渡辺参事 当センターのナマコの種苗生産能力、いくらでしょうかということなんですけども、そのつくるサイズで違います。ただ、今道の同じ10ミリ種苗、1センチ種苗です。1センチ種苗で、同じので比較しますと大体3万から4万、3万から4万ぐらいが今の最大のうちの生産能力だと思います。ただ、うちのこれでやった生産をモデルに荷捌所でもできますので、ですから、これを基にこの技術をおろして荷捌所で広めていく。これは可能になると思って、今進めております。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 荷捌所のお話ありましたけれども、現状では技術的には問題ないわけ、各荷捌所でやれるのは。そうすつとね、各荷捌所全部そこでこれからの必要な分をつくっていきける可能性もあるわけ。そういうことで理解してよろしいですか。

○油野委員長 水産課渡辺参事。

○渡辺参事 今の具体的に言いますと赤神の港なんですけども、前公社で使ってた6トンの大きい水槽2槽、これマグロの餌を入れるのに整備して今あります。例えばそういうものを利用すれば、技術的に可能だと。そして、そういうもらってきたっていうか、払い下げしてもらった水槽はまだ4基もありますので、そういうものを利用していけばやれない話ではないというふうに思っております。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 これ以上聞く必要ないんです。やれるのであれば、頑張ってくださいと思いますんで、終わります。

○油野委員長 他にございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめ、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

西村委員。

○西村委員 予算書138ページの1項2目の15節のところなんですけど、工事請負費、観光案内の誘導看板ですかね、整備工事事業210何万ってありますけど、これ参考資料見ますとアルミ複合板でつくるんだと。今、規模については寸法も落ちております。アルミ複合板、中はこれ空洞なるっちゃうことよろしいのか。それで、空洞なると思うんですけど確認です。

それで、あとこれ左側の方にどこまで行くのには何メートルとかいうようなことで、神社とお寺とかいろんな案内の文字がプリントさせるんだっちゃうことになってますが、このプリントする文字はどんな材料でもって文字を描かれるのか。それと図にあるような姿の看板ですかね、これは季節によって、公園から持ち運んで別なとこに管理するとかっちゃうことの方でいいのでしょうか。それと、この看板を支える、ここでは支持台と書いておりますが、今様の言葉でウエイトですかね、これ、台。これ高さはあるんだけど、直径これ何センチ、何十センチになるのか、重さはどれぐらいのこれキロ数なって、これだけの姿の看板を支えることができるのか、ここは鬼風の吹く松前ですから、台はある程度の風に対抗できるだけの重さなのか。その辺まずお伺い致します。

○油野委員長 商工観光課田中主幹。

○田中主幹 観光案内誘導看板関係で、4点質問がありました。まず、1点目、アルミ複合板の中になります。こちらは角柱ということで、木材、木材をアルミ複合板で覆うとい



う形になります。

2点目、文字サイズになります。文字サイズにつきましては、この角柱のサイズが200×200、1面が20センチになりますので、この20センチの中に収まる文字ということでご理解いただければと思います。

それと季節によって、この看板を持ち運ぶのかといったものについては、これは、一度設置しましたら、季節問わずそのままの設置という形になります。また、看板を支える支持台についてですけれども、これは高さ30、30×30に角柱を入れる空洞があるというような工作物になります。重さは135キロということで、簡易には移動できない重さとなっております。以上です。

○油野委員長 西村委員。

○西村委員 はい、わかりました。でね、この図を見た限りでは、空洞になるのかなっちゃうことで、いかに優れたアルミ建材であってでも、ある程度年数経ったら、風雪に耐えられなくて腐食してくんでないかということで心配があったんです。そうした観点からですね、いにしえからの歴史を語ったり、桜の里を内外に宣伝する意味でもね、やっぱりこうした観光産業PRする環境に沿ったですね、木材でもってちゅう考えがあったものだから、あえて中空洞なのかどうかということを知りたいんです。季節的に運ぶのかちゅうことね、135キロって聞きましたので、これはわかりました。

それで、文字のことなんですが、据え付けなればね、年間、例えばお城の夜間照明なんかであった場合、何か照明の力を借りて、案内板に反射する場合あってもね、夜光塗料なんかを使ってやるのか、そんな素材は使わないで、普通の塗料で文字を描かれるのか、その辺お答え願います。

○油野委員長 商工観光課田中主幹。

○田中主幹 看板の文字の塗料について、お答え致します。こちらの塗料は夜光塗料ではなくて、普通の塗料を使う予定でございます。以上でございます。

○油野委員長 西村委員。

○西村委員 今回この誘導看板のことで聞きましたけど、町内にいろんな観光案内の看板ありますけど、数年前に看板の表示がお客さんに、今車社会ですから、車運転して歩いても、例えばの話、向こうから来ても松前温泉の看板、目の前に来て急ブレーキ踏まなきゃわからないような看板の表し方だと思います。できるだけ、かなりの前方から、今回の図面はこれ20、20の角材を囲むちゅうことで、近くにいかないと見えないちゅうことで、公園内であればそうなるんでしょうけど、総じて松前町内の観光案内板につきましては、今回の質疑の対象になってないですけど、そんなこともね、将来考えていただきたいと思います。遙か彼方から温泉のマークが見えたとか、例えば松前港、ヤリイカのとれる松前港、そこにいけば何があるとかってわかるようなね、そんな心がけをしてほしいなと思うんですが、その辺の考え方、現在お持ちになっているか。今、私が質問していること聞いていますよとか、そういうことあるのかどうか、その辺も一つお願いします。

○油野委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、西村委員の町内の看板について、急な指示が見えるような看板じゃなくって、いろいろ、何て言うんですかね、何箇所かにあってだんだんわかるような、他の人がわかりやすい看板の設置の考えは将来あるのかというお尋ねでございます。我々も今、実は課の中でも今現在ある老朽化、更にはまた見づらい看板のいろんな検索と、これはどのように改良するかという話をしている最中ではございまして、とりあえずと言いますか、まずは公園内のものからやってって、だんだん、将来と言うよりも、このやっぱり

何年間でもってある程度そういう見やすい看板の方に変えていきたいという思いは、課の方でも話し合っておりますので、何とかしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○油野委員長 西村委員。

○西村委員 これでは終わろうと思っておりますが、いろいろとありがとうございました。これはですね、素材、柱の看板の素材ですね、中身的には木を使ってアルミ建材で、アルミの材料で囲うということで安心しましたけど、裸での看板政策する場合はね、例えばこういう金属でやる看板とか、木でやると、できるだけね、柱と文字の概念から言えば、主に木を使ううちゅう柱、わかります、アンダースタンド。そういうことでありますからね、これは蛇足になりましたけど、将来看板の設置、そういうあれが出ましたらですね、できるだけ地元にも材料提供する場所がありますからね、西村いいこと言ったなと安心して居るかと思っておりますけど、そうしたことも心がけて、一つでもね、地域の業者とか、そういうのの力になってもらえるような心がけてほしいと思っております。終わり。

○油野委員長 他に。

福原委員。

○福原委員 途中で中座するんで、本当は商工観光省こうと思ったんですけども、質問させていただきます。いじめないでください。

ページ139、商工費、観光振興費の負担金補助金及び交付金。その次に、ページ140ページの公園費、公園管理賃金についてお聞きしたいと思います。

商工観光の観光事業にちょっと計算してみたら、1億1千200万ほどの大きいお金を入れてました。やはりこれも管理者のね、管理する町長の期待って言うんでしょうかね、かける思いっていうのは伝わってくる。その次に、一般財源がこの中で95.2%ぐらいでしょうか、ほとんど一般財源を使って観光振興をしようという意気込みを感じたわけです。それで、この139ページの負担金補助金、今年はどういうふうな取り組みをするのかなっていうふうに期待をしているものですから、観光客の入り込みが、統計概要からいくと平成7年が58万3千400、平成28年が43万4千900人、こう下りっぱなしなものですからね、やはりいろんなイベントを通して松前町の魅力を発信したり、松前町の環境これだけ整ってるんだよっていうことを発信してるんでないかなと思って、その大きい役割を担ってるのが、松前観光、グルメ観光PR負担金、これをどういうふうにして今年はどういう狙いでやるのかなと。

それと、松前ウインターフェスティバル、2回目でしょうけども、第1回目ということで、30年度は200万と大きいお金をつけました。これのこれからの見通しもお聞きしたいなど。随分僕も現場を見てると、土日も関係なく、夜も寒い中ね、重機ですと手作業でやってるのも見えました。商工青年部の、ほとんどが商工青年部なのか、商工観光の方々もお手伝い行ってると思っておりますけれども、商工青年部が頑張ってたなあと。そんな意味でどういうふうにして今年度はもっていくのかなあと。

それと新しい事業というより、この松前町さくらの日、新元号記念事業、去年HBCの工藤準基を呼んでのラジオパーソナリティをやったんですけど、今回STVでしょうか、そんなことでさくらの日、松前さくら音頭でなく、こういうふうなことで元号イベントやるんで、その狙いとポイントをこうちょっと答弁願います。

それと、いつも心配してるのが、商工観光課が一生懸命なればなるほど、観光協会の役割っていうのは、ちょっと見えなくなってきたなあと。それで、観光協会の大きいイベントが三つほどですよ、実行組合と含めて。それで、観光協会っていうのが、一番の松前

の観光の住民主導の組織でございますので、ここをどうにかっていうことでこれだけのお金を投資してますので、どういうふうに今年は考えて、指導、支援、連携プレーで観光を高めるのかなど。

それと、ページ140の公園費、公園管理費賃金なんですけども、なぜこれを出したかという、高齢者事業団もそうですけれども、松橋主幹が今年度で終わって再任用にはなりませんけれどもね、この再任用の間のうちにどういう後継者を、庭園師であるのか庭師であるのか、そういう専門の方を入れるチャンスなような感じしてるんですよ。そして、そのノウハウを持った松橋主幹がまだいる間にね、松前の、松浦さんもいる間に松前の公園っていうのをこうだよっていうことを傳承していきながらね、松前町の担当を終わっていくような形を描いてくれればいいなあと考えたもんですからね。それは担当課ではどのように考えてるのか。この点を5点ですけれども答弁願います。

○油野委員長 1点目と3点目、商工観光課長。田中主幹。

○田中主幹 私の方から1点目のグルメ観光PR事業負担金と、3点目のさくらの日新元号記念事業負担金の内容について、ご説明致します。

1点目のグルメ観光についてです。参考資料88ページに概要を記載してございます。こちらのグルメ観光PR事業は、食と観光のPRということで、主に町外に発信するPR事業負担金ということになります。この中でも今回メインとなるものが、①番赤レンガプレミアムフェストになります。こちらは、昨年まで参加していましたSTVラジオ、ドキドキFOODパーク、札幌ビール道産子感謝Dayの振替事業として実施するものでございます。このイベントにつきましては、札幌市の北3条広場、赤レンガ庁舎前に面した通りを会場に、今年で5回目を数えます。昨年の来場者数は6万550人を数える集客力のあるイベントになってございます。最大の特徴ですけれども、出展枠が1自治体に限定されているということで、独自プロモーションが展開できます。また、期間中HBC局のテレビ、ラジオの公開生放送による宣伝効果の期待できるイベントということで、今回赤レンガプレミアムフェストに参加するということになりました。更に付け加えますと、従前の松前物産協会の出展に加えまして、商工会青年部も加わり、グルメ、甲冑着付け体験によるインバウンドプロモーションなども展開して進めていきたいというふうに考えてございます。

他にも掲載しておりますけれども、先程言ったように町外に向けた発進力のある事業に参加し、松前町をPRしようとするものでございます。

3点目の松前町さくらの日新元号記念事業負担金の概要についてです。参考資料89ページをご参照願います。こちらに概要が書かれてございます。質問のありました狙いとポイントということになります。狙いにつきましては、今回松前町さくらの日が、平成17年3月24日に制定されまして、今年で15周年目を迎えるということで、多くの方に松前町さくらの日、松前のさくらを知っていただくきっかけになればということで、また今年5月1日の松前町さくらの日が新元号の施行日と重なるということもありまして、こういった集客効果を目指した記念事業によって、多くの集客を図ろうというのが大きな狙いでございます。

また、ポイントと致しましては、やはり多くの集客を期待するわけですから、去年は30周年、平成29年度は歌謡ショーをやっております。歌謡ショーという大きなイベントの中でそういった集客効果を図ろうということで、こういった事業内容になってございますので、よろしくお願ひ致します。

○油野委員長 2点目、4点目、5点目を商工観光課長。

○佐藤隆信課長 それでは、私の方から2点目のウインターフェスティバルの31年度のようにやっていく予定でしょうかというのと、4点目の観光協会の役割ということで、商工観光課とか観光協会、連携したプレーの中でどんなふうやっていくのかと。そして5点目の公園賃金の中で後継者の考え方ということでご答弁申し上げます。

2点目の、まずウインターフェスティバルでございます。委員おっしゃるとおり、これは、商工会青年部を中心とした地元を巻き込んだ、将来的には観光イベントになるようなイベントを立ち上げたいということで、実行委員会を作成し、商工会、そして観光協会、教育委員会、松前町を軸としまして実行委員会を結成して実施しているお祭りでございます。去年が皆さん、私、福原委員さんに雨降ると言われて、雨降られちゃったんですけども、それにもめげず、今年、本当に若い力を結集して、若い本当に考えを結集してやったところ、朝方に大きな雪が降りましたが、そのおかげでその後ピタッとやんで天気もよく、総勢800人ほどの皆さん集まっていたきまして、本当に滑り台からゲームから、本当に小さいお子さんからお年寄りまで終始笑顔で、久々にこういうような笑顔の実感できるイベントができたなあという思いの終了を、本当に盛会裏のうちに終了させていただきました。

今年度も、この間反省会と言いますか、皆さんのお話を聞きましたら、今度はもっとパワーアップしたいという思いが若者の方から出てまして、あまり無理するなど私は止める方に回ってるんですが、そういう気持ちの中で、また来年もパワーアップした中で同じような滑り台のほかに、今回ちっちゃいかまくらつくったんですが、もっと大きなかまくら、今の小さい子ども達かまくらを知らないというお話もありまして、かまくらついたり、ゲームもすごく面白かったので、もう少しパワーアップしたゲームにしたいというような中で、今年やったもののプラスアルファの中で今後実行委員会を踏まえて、予算の範囲内でやっていきたいなあと思ってございます。

また、この事業につきましては、町から200万という大きなお金を出ささせていただいてますが、振興協会の方からの助成金も100万、今年もいただける予定でおりますし、来年も申請する予定でございます。

4点目です。観光協会の役割ということで、うちの職員が目立ってやってるわけではなく、全てにおいて観光協会と連携プレーでもってこの観光事業を進めてございます。たまたま私のように声が大きい人がいたり、ちょっと目立つのかもしれませんが、ほとんどの部分がやっています。ただ、いかんせんうちの方が観光協会に指定管理を振っているとか、藩屋敷の管理もあるとかというので、若干考え方の企画に余裕がない場合とか、生じる場合を我々がある程度リードしたり、補佐したり、というような中で一緒にやっていく気持ち。そして、福原委員おっしゃるとおり、役場のやはり動きには限界ってやっぱりあったり、いろんな束縛があるので、そこに関しては民間の観光リーダーとして、あなた達がフットワークよく動いてくださいというお話は常日頃からさしていただきながら、連携をさせていただいているということでございます。若干ですね、やっぱり今回事務局も替わるということで、今回のさくらまつりには、やっぱり我々のもうちょっと多いフォローがないとなかなか難しいかなという思いはありますので、その辺は全面的に、本当に手を取り合っというといいですか、連携しながら物事を今後とも進めていきたいと思ってございます。

5番目、公園の賃金の関係で、ご心配いただきましたうちの松橋主幹が定年退職ということになりました。この間、去年同じ公園係と我々とで集まりまして、今後後継者と言いますか、公園を整備、また管理するにあたって、どういう人材が必要かということ課内で結構もんでます。そして、おっしゃるとおり専門職入れる話もどうかという話もありま

すが、一番、樹木医ですとか、そういう公園管理を専門としての方を入れるっていうことは大変いいことですが、裏を返しますと事務ができないだとか、融通がきかないだとか、いろんなことの悪い面もやっぱりあるわけなんです。それで、それがいいかという、やっぱりそれがいいというふうには、やっぱり皆さんの話じゃなくて、じゃあ、また松橋さんのように職員からたたき上げの方を募集するかと。それもいいけど、うーんとなるとこもあったり、かなり難しい問題であります、うちの課内では真剣に考えてございます。松橋さん定年退職と言いましても、実はこっそり3年間いる予定でございまして、本当に喫緊って言いますか、そのうちに我々の公園整備のあり方、そして管理のあり方、そして後継者なるべき、今後のどういう方を採用していったらいいんだろうかというあり方も踏まえて、もう少し検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 まず1点目の観光グルメ、ちょっとこうアレンジしてるなあということはおかります。そして、担当主幹の思いもわかりますんで、まず投資に見合うように、そうして経済効果が上がるように、もう一踏ん張りしてほしいなど。今のままでいけば、やはり一段階も二段階もステップアップはきついな、そのためには一人でなくチームプレーだと思っております。観光協会もチームプレー、役場の中でもチームプレー、今もやっておりますけども、それはアイデアを出したり、そして俺はこういうことでお手伝いするからと、そういうことが大事のように感じます。まず、グルメについては頑張してほしいと思う。答弁いらないです。

それとウインターフェスティバル、僕が心配してるのはね、役場の職員が見えないんです。一番若い層がいる役場職員が夜でも土曜日、日曜日でもあまりお手伝いが行ってなかったんですよ、僕が見に行ったときに。それで、商工青年部の人達とね、僕が行ったときですよ、僕が行かないときに行ってるかもしれない、そのコミュニケーションが大事なんですよ、まちづくりに。生の声を聞けるし、彼らの行動力、エネルギーっっちゃうのはね、やあやあ、すごく学ぶことが多いんですよ。ですから、それはやはり担当課の若い人達がね、そういう導員方法をね、何の場面でどういうふうにするのかってことを考えて、せっかくここまで来て、担当課長が言うように800人もね来たのが、今度は町外から呼ばなきゃならないですよ、町内の人達喜んでくれるから。まあ、私は厳しい言い方すれば、社会教育的なそういう町民課的な事業だなあと思う気持ちもあるんです。まず松前で土台づくりしてるんですよ、これが大事なんです。それで松前の人達が発信してもらおう。これがこの仮称1回目と本当の1回目、これがつくってくれたんでないかなと思うんですよ。そんな意味でいいボランティア組織が生まれればいいなと思って、これも期待してますので、まず頑張ってください。

それと、松前町さくらの日、うーん、わかりました。まず、結構お金も大きいですからね、いろんな意味で頑張ってもらいたいなど、答弁いらないです。

松前観光協会補助金、どうしても見るとこう観光協会の姿が見えなくなってしまうんですよ。いろんな場面が、保護司のキャンペーンだとかいろんなことで僕らもお手伝いしますけども見えないんですよ。きつともってやってるだろうっていうことはわかるんですけども、そうでなく、やはり彼らが主体なんだよと。彼らが主体で、彼らがこのさくらまつりを動かすんだよという気持ちに変えていただければなと思ってます。

それでもう一つ、140ページ公園管理費、もっと僕は作業の人を増やしたいんです。僕もボランティアで入ってますけどもね、年に2、3回、民有地を刈りに行くだけなんで

すよ。それで僕はどうしたらいいかなと考えると、やはりクラウドファンディングですね。松前町の公園、日本一の桜、種類、本数、これを日本の宝として保存、管理、伝承するためには、やはりこれから何千万も投資しなければならないんです。今、約1千万ですよ、これ人件費だけで。ですから、そんな意味ではクラウドファンディングで5千万を目標にするんだら5千万目標にして、観光協会と連携プレーをして集めて、そして公園管理費にそれを積み立てて、観光協会に管理してもらいながらね、それとさくらの会でもいいんじゃないでしょうか、管理してもらいながら長いスパンで、そしてもっと公園をきれいにしてもらいたい。公園の中を僕は走るの好きですから、そうずっと落ち葉がいっぱい落ちて、そしてさくらまつりゴミあってでもなかなか手回らないですよ、草刈りも、回らないはずですよ、やはり。そんなことを考えると、やはり担当課長、スタッフのみんなとね、そのことを仕掛けてみてくれないかなという。そして、松前の宝ですもの、ここに一番来るんですもん、お花見に。ですから、そのために資金がないと、果実がないと整備が、やはり備品も買えないし、車借りてきて業務あたるようであれば、自分達の車で、そして何て言うの、扇風機ですか、それと草刈り機一つ、自動で公園の中草刈って歩くようなそういう重機だってほしいだろうし、しかし買えないですよ、今ね。そんなことも踏まえて、クラウドファンディングちょっと挑戦してみてください。最後のことの1点だけ、答弁願います。

○油野委員長 商工観光課課長。

○佐藤隆信課長 大変松前公園のことを思っている委員の、本当に頭が下がる思いでございます。クラウドファンディングの話でございますが、いろいろこういうものがあるというのは聞いてございます。今のところ一回も検討したことがないので、これから勉強しながら、どのような関わり方があるのか。ファンディングやるにしても、あなた達何やるんだからまず初めていかないと、集めようがないと思いますので、まずはそのやり方と公園の整備のあり方と言いますか、公園の仕方を我々の方で、我々っていうのは民間含みのことですが、でやってから、そのクラウドファンディングのアイデアも出しつつ、どのような形でやれるかどうかを話し合っていきたいなと思います。

ただ、ただしって言いますか、ただしじゃないですね、松前公園の一番の難色が広すぎるることなんです。真面目に広すぎるんですよ、そして入り組んでるっていうことがあります。草刈りがもうやるには、本当に何十人も必要な本当は状況のところを、うちの職員と雇用されてる皆さん、そしてボランティアの皆さんで何とかかんとかやってもらってるというのが現状でございます。嬉しいのと哀しいのが広すぎるっていうのが、うちの公園の特徴でございます。でも、これがいい方向に働くような形でもって私達は公園整備を進めていきたい。ここが松前の観光の名所の一番であるということは理解してございますので、今後もそのような考え方で進めさせていただきますので、いろいろご協力、ご教示よろしくお願い致します。

○油野委員長 福原委員。

○福原委員 先程の人材をどうするかっていうことも含めて、やはりこの1年は大事なかなと思ってました。やはり、どうしてもプランニングをできる、公園のプランニングはできるっていうことは、やはり長い時間をかけて培った技術と発想力ですので、そのような人材をやはり、うちの町から一から育てるっていうことはなかなか大変で時間かかります。それで、松浦さんもいますけれども、やはりプロではないですし、それと松橋さんもそんなことでようやく竹内さんに指導受けながらここまで来たんです。しかし、必ず定年が来るわけでございます。そのことを十分に。

それと、クラウドファンディングについては、いろんな事例もございます。私は、松前公園に入るとき、お花見期間中だけ入場料をもらおうかなという提案もしようと思ったんです。しかし、入口が多すぎてできなかつたんです、発想がまとまらなかつたんです。それで、やはりクラウドファンディングよりないなと思ったんです。それで、クラウドファンディングは、私が一回注文したことのある沖漬けだとかいろんなものあるんです、金目鯛のいずしだとか。そうすると、そこは加工屋さんなんだけれども、自分達で投資できる金の限度があるんだ、クラウドファンディングでお金を募って、そして今安定企業になっているんだと。いっぱい事例がございますんでね、課長も含めて、課長の下には優秀な人材がおりますんでね、早めに。立ち上げるのであれば早めだと思います。そうしたら十分に検討して、いい方向性を出してもらいたいなと思ってましたんで、最後に思いを伝えていただいて、私の質問終わります。

○油野委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 嫌ではないんですが、はい、思いと言われるとちょっと重いんですが、どう答えたらいいかなと思って。そうですね、観光というのはいろいろな面から、いろんな裾野の広いやり方がいっぱいありますので、そういうクラウドファンディングとかっていうものも生かせるようなこともかなりあると思いますので、我々も、早めになるかどうかというの、先程言ったとおり、何をやるかをまずきちっと決めないと集めようがないと思いますので、考え方をきちっと決めて、そういうのを早めに話し合っていきたいなと思ってます。頑張りたいと思います、よろしくお願いします。

○油野委員長 他に質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 休憩しなくていいですか。

今、福原委員からね、松前の公園が、そして桜の話でも出ました。正に松前の宝であり、日本の宝だ、同感致します。ただね、課長、松前の桜はね、本数であるのか、種類であるのか、開花期間なのか、これどれをとって決して他に見劣りするものはないよね。だけどこのままでいいのか、それとももっと先を目指すのか。例えば本数にしても種類にしても。前に、どっかで私言ったことあるけど、1年中桜が見れますよというキャッチフレーズでやってる町もあるんですよ。だから、そういうものと比べれば、やはりそこに何か違いがあると。ですから、松前が本当に桜を大事にしてね、このメインイベントですよ、松前の。それが70数年、70数回続いてるってことは、歴代の担当者なり関係者なりにそれなりの苦勞をしてきてるわけですね。ところがものは桜ですよ、どっから見たって桜なんだから。毎年私観光ポスター気をつけて見てます。桜のデザイン、それからキャッチ、そうしたものをみますけども、確かに工夫して、悩みながらいいものをつくろうとしているんだなあというものは感じますけれども、どっから見ても桜は桜なんだよ。大変苦勞すると思いますよ。

ですからね、私これ、口だけで終わるかも知らんけど、考え方ってのはそうそう変わるものじゃないんですよ。ですから、参考になれば参考にしてください、黒いカラス、白いカモメ、聞いてて何かインパクトありますか。当たり前ですよ。黒いカモメ、白いカラスって言ったらどうなります。何それってことになりませんか。だから、こういう発想ってのがね、私は簡単に口で言うほどね、ものは変化するものではないと思いますけれども、時と場合によってはそういう考え方は必要かなって感じがしてますけれども、参考になりませんか、どうですか。

○油野委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 参考になります。我々も桜というやっぱりメイン、そして時代背景、そしてお城というのは、ようするにポスターつくっても必ず後ろのバックにあるのはそういうものだという認識があります。そして、前に立つときにどのようなPRの仕方があるのかといった場合に、梶谷委員おっしゃるような、本当に奇想天外なものも自分の中で考えた中で、どれが合うのかっていう発想をしていかなきゃないっていうのが、今の我々の課題であり、桜整備公園の青写真をつくるプランニングの第一の考えです。オリジナリティと独創性、発想性、こういうのを桜とかに取り入れていく。そして、桜はもう我々の松前町に根付いた観光資源でありますから、そこにもう桜を問わず、今新しく何が松前でできるか。そういうのも考えようということを、常に今課の中で時間を割きながら話し合っています。役職を超えた話と言いますか、もし、これを課を飛び越えて、いろんな役所の話、皆さんとの話、そして町内での話もいくいくはできればいいなと思ってますし、そういう普通の人考えないような発想が、そういうオンリーワンの観光と言いますか、そういうものになっていくと思いますので、我々もその辺肝に銘じながら、既存概念に囚われない考え方を常に持ちながらやっていきたいなと思います。本当に大変参考になります。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 それから、宣伝の仕方なんですよね。大分古い話になりますけれども、私大分の由布院ってところ視察したことがあるんですよ。あすこは何にも、温泉以外何もない町だということなんですけどもね、あすこに行って観光に関する宣伝費だとか、そういうものの内訳見せてもらったらね、極めて低い、宣伝費が極めて低い。どういうことかっていうような話で中身を教えていただいたらね、あの人方の考え方は、宣伝費ってのは金をかけたから宣伝になるっていうもんじゃない、むしろマスコミが飛び込んでくるようなものをつくれば、金をかけないで宣伝になりますよっていう考え方ですよ。だから、こういう考え方ってのは、やっぱりあなた方の、特にお客商売で宣伝を大事にしなればいけない部分の人方にはね、課長たまたまオンリーワン、あるいはベストワンとは言わなかったけども、オンリーワンをつくるってことは極めて大事なことだなという考え方で私も受け止めておりましたけれども、これもできれば参考にさせていただきたいなと思います。

○油野委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 最小の経費で最大の効果を得るということが、それに当てはまるかと本当に思います。我々も今松前で一番取材に来ていただけるものとなりますと、お城と桜という場面にどうしてもなってしまうがちです。実は、報道の、タダな報道って言うんですかね、テレビ局から自ら来てくれる宣伝っていうのは、ちょっと統計上2年に1回から3年に1回は必ず来るようなパターン化があります。なので、5月は去年本当に全く来なかったんですね、あれだけ頑張ったのにといいながら。やはりそういう流れもあって、私の予想では今年がちょっとそういう、タダの放送局が生放送でいっぱい来るのかな、その年になるのかなという思いを持ってございます。

また、いかに魅力あって、皆さんがここに来てくれるかというのをつくるためにも、我々も自らのお付き合いと言いますか、放送局との付き合い、そして肉を切らせて骨を断つわけじゃないんですが、今回だとか前回はそうですが、STV、HBCとのちょっとした関わり、今回はプレミアムフェストでの関わりですとか、そういうのを繋げながらいくと、またそういうタダの放送って言いますか、手をかけなくても放送してくれるパターンが増えたりもしているっていうのも実感してございますので、何とか向こうから来てくれるものになるろうという努力を惜しまず、松前の観光を宣伝していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。



○油野委員長

他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

梶谷委員。

○梶谷委員 なかなか指名してくれないですね。

簡単な質問でございます。年々この公債費が上がってきております。人口も減っていきま、これは分母が減るとその割合ってのは高くなっていきますよね。1人あたりの計算していきますと、これからいわゆる借金の返済ですから、だんだんだんだん大きくなっていきます。28年だったと思います、確か、私、課長に将来の起債の残高がね、どういう形で推移していくか。そして、そのピークがいつにくるのか。そのときの残高の金額はどれぐらいになるのかなという質問したときに、ピークは33年にきますと、金額は75億を超えるでしょうと。そういう答弁をいただいております。課長、いつもおっしゃる言葉の中にね、財政は水物だと、日に日に変わっていくから、そう簡単に説明できない面もあるんだよと、私は重々承知しております。ただね、この31年度の予算見ましたらね、もうピークきてんだよ。しかも、残高がね、75億、76億ぐらい近い数字になっていすけども、この辺の見解は課長いかがですかね。

○油野委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 私の記憶では、28年の年に病院のあり方の関係で推計を出して、おそらくそのときのお話でなかろうかなというふうに思っております。確かに、そのときは33年ピークというようなお話をしたような気がしております。今日、今その資料がないので何とも言えないんですけども、今委員おっしゃるように、そこから数年経過しておりますけれども、その財政は水物だと、正しく私もそう思っております、一つの事業を、計画にない事業をやっていく、そういう中で当然起債を起こしていけば、その起債の償還額も変わってまいりますし、公債費の残高も変わってくるというふうなことがございまして、正に、委員おっしゃったように松前町の流れを見ますと、平成10年が正に公債費残高のピークがございまして、このときはもう90億を超える公債残高になってございます。そ

これから財政の健全化計画等でいろいろな事務事業の見直しをしたり、補助金の減額をしたり、あるいは職員の給与等にも手をつけたりというふうなことをやってまいりまして、平成25年にはこの残高も58億まで実は落ちてございます。そういう経緯経過がありまして、また大型事業ということでは、松前中学校の建設等々もその後ございまして、今現在平成30年末の現在見込で申し上げますと、現在高の見込で申し上げますと、今委員おっしゃったような75億9千万ほどの、約76億の公債費残高の推移になっているという状況でございます。

我々もこの推計をある程度立てていくわけなんですけれども、公債残高の推計を見ますと、31年が、30年から31年がピークというふうに今とらえてございまして、そこからまた少しずつではありますけど、公債費残高が減っていくというふうに見越しております。ただ、この推計の部分につきましては、これから考えられるであろう大型事業、これが例えば病院の建設になるのか、お城になるのか、あるいは役場庁舎なるのか、こういういろんな課題もあるわけございまして、そういうものが一切入ってございませぬ。ですから、そういう中での推計でありますので、私普段から言うのは、日々動くということはそういうことでもあるわけなんです。大きな事業が一つ入ってきますと、そこでもう全然数字が動いて歩くというふうな状況もあるもんですから、あまりこの数字は言いたくないというのが正直なところでございます。ただ、今現状では、そういう状況にあって、推計的には、おおむね起債も6億から7億程度毎年見てるんですけれども、そういう中でも、平成は終わってしまいますけども、平成の13年ということできくと61億程度まで落ちるのかなあというふうには思っております。

ただ、今言ったように、大型事業が入ってないという部分がございますので、これが入ってきますと大きく変わるということがあると。この定例会終わって、肉牛の改良センターの国の補助金とか付いての予算計上というふうなことが出てまいりますとね、これもやっぱり大きな金額になりますので、そういうものが入ってきますとまた若干変わってくるのかなという部分で、本当に常に動くということだけのご理解をいただいて、決して私嘘ついてることでございませぬので、そこだけは推計ということできいていただければと思います。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 難しい課題ですから、おっしゃるとおり、これからどう変化していくかについては、なかなか見通し立てにくいと。ただね、長年この松前町の財政を守ってきたあなたが、今年無事めでたく卒業されるわけだ。ですから、この難しい形をね、どなたがバトンタッチ受けて、どういう形で守っていくかということ、この秘伝中の秘伝をきちっと伝えていってほしいなという願いでありますので、その辺の気持ちだけ聞かせてください。

○油野委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 秘伝はないと私は思っております、むしろ私よりも、私の下にいる職員が、本当に一生懸命この財政を考えてやっていただいと私は思っております。私の力はほとんどございませぬ。そういう部分では、これからの財政、大きな事業を抱えますけれども、そういう中ではやっぱり将来推計を見越しながら、財政の健全化も一方では視野に入れながら、予算の組み立てをしていかなければならないというふうに思っております。皆さん方はそちらの立場から、いろんなこういうアイディア、こういう事業をやったらというふうなことをおっしゃるたびに、私はここでお金は、お金はと常に悩んでおります。そんなことで、次に来る担当の者もそういう悩みを抱えながら、きつとやるんだろうなと

いうふうな心境でおります。いずれにしましても、常に財源は動いておりますので、その辺を肝に銘じながら、職員に継承してまいりたいというふうに思います。よろしくお願い致します。

○油野委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 長い間ご苦勞様でした。終わります。

○油野委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 4時17分)

(再開 午後 4時32分)

---

○飯田副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留めます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度に留め、第3表地方債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 地方債に関する質疑はこの程度に留め、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田副委員長 質疑なしと認めます、

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 しばらくぶりで、款についてそれぞれ質問したもんだから、あまり言うことないんだけど、町長のお考えをお聞きしたい点が2点ばかりございます。

まず1点はね、ふるさと納税なんですけども、款の段階で粗々お話させていただきました。やはり、せっかくこの税法が改正されて、ある意味では財源としてね、考えられる要素があるんだけど、やはりそうした形で今のように、これは言い方悪いかもしりませんけれども、流れに任せて向こうからどんどんどん期待しているような形で納税してもらおうという形は、私はある種の待ちの姿勢だと思うんですよ。それを財源確保のために攻めの形に考え方を変換して行って、できるだけ多くの財源を確保するっていう考え方は、町長どのお考えになっておりますか。

それから、もう1点はね、今回の予算書にはね、随分私関心持って見てたんだけど、どこにも出てこないものがあるんですよ。それは何かと言うとね、去年1億かけて取得した土地の話なんです。ああいう立派な災害対応する目的をもって、大枚1億円をはたいて購入した財産をどう考えますか。今のままではね、現状では使える部分ってのは私は限られてると思うんですよ。ですから、あれだけきちっとした目的をもって取得した土地なんだから、これからそれに対応していくためにどう整備して、現在使える土地はどれぐらいあって、それから目的に沿うような形で整備していくためにはどういう形で整備していくか、それにはどれぐらいお金がかかるか、年数がかかるか。やっぱり有事の際に対応できるような体制をとっていかなければ、ただの土地になってしまうんでないかなという気がしてならないんですよ、これは大事な財産ですから。しかも、大きな目的をもって購入した土地なんですからね。それを生かして初めて大きな投資したことになるんでないのかなと、そう思いますんで、町長のお考えを聞かせてください。2点目です。

○飯田副委員長 町長。

○石山町長 一般会計の予算質疑を、精力的に質疑をいただきました。委員の皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

ただ今の梶谷委員からの総括質疑、2点いただきました。まず1点目は、ふるさと納税の関係であります。款の質疑の中でもいろいろやりとりさせていただきました。本当にふるさと納税、最初に私が国のお話を聞いたときには、ここは本当に町の知恵の出どころだなというふうな思い、これはやっぱり財源の確保をするために、職員が知恵を出して組み立てたのがスタートだったと思います。正しく町の財源確保のために、更には物産振興させるためにというふうなことで。したがって、返礼品につきましても5割と、50%という形で回転よく町の物産を回せるようなことも、ようは町として財源も必要だけれども、それ以前に、物産の振興の方にも力を入れられるなというふうな思いでスタートしたところでもあります。

残念ながら、委員からもご指摘のように、総務省からは知恵を出しなさいと言ってスタートしたものが、残念ながら止められたような状況が現実だと思っております。ギリギリまで、私もできたら今のまま進んでいきたいというふうな思いで、管内でも松前と七飯と八雲と森、ここが、4町が最後まで残された、国の方からまだ違う方法あるだろうというふうなことでお話をしてきたんですが、やっぱり流れには勝てなかったというふうなことであります。しかしながら、委員心配するように、今日の質疑の中でもありますけれども、いろんな組み合わせでまだまだ可能性は十分あるなというふうに思っております。返礼する品目も増えておりますので、もう少し知恵を出して、国に何て言うんですかね、反論するっていうことにはなりませんけれども、もう少し知恵を出して、現状の中で組み合わせしながら、いい返礼品をつくって、少しでも多くの財源確保できるような、そんな取り組みをしていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、2点目の建石の町有地購入の関係であります。大きな財源を投資して、残念ながら今年の、31年の予算にはないわけではありますが、しかしながら防災対策というふうな大きな観点から購入した土地でありますので、将来は必ず有効に使える土地だというふうに思っているところであります。今は、現状は土捨て場の土を土地に運び、整地をしてきているところでありますが、きちんとした目的に適うような整備の計画をこれから立てていきたいなというふうに思っているところであります。ぜひ、ご理解いただきたいなというふうに思っております。将来のまちづくりのためにも必要な土地だというふうな思いで、購入させていただきましたので、目的に適うような整備の方法に進めていきたいというふうに思っております。

○飯田副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 まあ、今の形がね、私は悪いとは思いません。ですから、基本的に町長おっしゃるように、物産振興を兼ねた返礼品。ですから、財源確保のためにね、いろんな手をつくすことによって、ふるさと納税がどんどんどんどん進んでいけば、それに伴って物産振興も図られるんですから、そういうことなんですよ。ですから、ただ、表現悪いですけどね、黙って待って納めてくれるのかなみたいなね、そういうことではないとは思いますがけれども、もっと積極的に何とかこう宣伝しながら、あるいは可能性のある人方にはお願いするとか。特に町長の立場であれば、例えば東京の松前会、ふるさと会ってんですかね、そういうところに行ったら松前のためにお力を貸していただきたいとか。あるいは、もっと広げていくとすればね、松前4千所帯ありますよね、4千所帯の人方が、みんなそれぞれ友人、知人に松前のために応援してよみたいなね、働きをかけるっていうことはね、私はやってもいいんじゃないかなと思って、決して法に触れるわけでもないからね。そうい

う考え方を持つべきじゃないかなっていうことなんですよ。

それから、もう一つね、この2点目のこの町有地のこれからの整備に関して、町長のお考え聞かせていただきましたけども、やはり目的を持って、有事の際には対応するってことは、もう誰も理解したうえで賛成もし、購入もした経緯を考えたらね、やはりいつまでも今のままでってわけにはいかないでしょう。やっぱり、はっきり言ってね、現時点でどれぐらい使えるかっていう問題、まず確認しないとイケないでしょう。それから、これからどれぐらいの土地が必要だっていう積算だって、計画って言うんですかね、そういうものだって立てなければいけないでしょう。だったら、あとどれぐらい整地しなければいけないかっていうことだって、当然ついてくる。そうしたものを整理して、まあ、100%、あの広い土地をね、100%使えるような形にすることは、私は理想だと思いますよ、町有財産なんですから。しかしながら、それは相当年数もかかるし、お金もかかることですから、とりあえず、有事の際にはこれくらいあればいいだろうっていうものはね、買った以上は今の土地だけでは、今使える土地だけでは私は間に合わないと思います。ですから、有事の際に対応できる体制だけは、早くとるべきじゃないかなっていうふうに思っております。期待はね、この31年度に少しでもその兆しが見えるのかなと思って見てたけど、全くないもんだから、ならどういう考え方のかなと、そういうお尋ねなんです。ご説明ください。

○飯田副委員長 町長。

○石山町長 まずもって、ふるさと納税の関係であります。本当に各地域に松前会もごさいますし、その際にはいろんな苦情もいただいているのも事実なんです。商品の組み合わせのことで、いろいろ苦情もいただけてますし、評判のいいのもあります。どんどんこの輪を広げてまいりたいというふうに思っておりますし、そういうふうに松前に関連のある地域の皆さんにも応援していただくような展開も考えていきたい、考えてまいりたいというふうに思っております。

まず、納税していただくと同時に、物産振興が図られる、両輪だというふうなことは同じ認識でありますので、いっそう輪が広がるような対応をとってまいりたいなというふうに思っているところであります。

それから、残念ながらご指摘されました建石につきましては、今こういう面積がどうのこうのっていう細い数字は言えませんが、まずお金をかけないで、どのような活用をしていけるのか。まず、今、上の方から土を入れていってますけども、非常に土地も増えて、使える土地も増えていくんだなというふうに思っております。まず活用の方法、職員と一緒に考えて、31年度中には何らかの目に見えるようなことになれるように、職員と検討してまいりたいというふうに思っております。本当に大事な土地でありますので、将来、目的に合うような利用をしていきたい、その準備をさせていただきたいなというふうに思ってます。

○飯田副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目のふるさと納税はね、できるだけ機会を見て、皆さんのご協力を得るような形で進めていただきたいなと、このように思います。

それから、2点目の今の土地の整備なんですけどもね、事業の排出土をね、いただいて土盛りしてね、その結果レベルが整っていくっていうことに期待していただければ、これは目的達成できないと思いますから、できるだけきちとした計画は樹立すべきだなと思います。その経緯はきちっと見定めたいなと思いますけれども、はたしてその場が私に次あるかどうかわかりませんが、きちとした形を期待しております。終わります。

○飯田副委員長 他に質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 本当に今予算は、良くも悪くも新元号の基にですね、執行される、本当に記念すべき予算でありますので、どうか未来に向かって明るい兆しが見えるような使い方をしていただければなというふうに思っております。

その中でも特にですね、この大変な赤字って言いますか、そういった中で、やりとりでもありましたように、この地域バス、大漁くんバスですね、松前の大沢の温泉、本当に原口から白神まで、温泉の場合、原口の人にあんまり使ってもらってないんですけど、本当に大切なコミュニケーションとふれあいの場って言いますか、本当に健康のためにも本当に恩恵を受けておりますので、こういったものはなるべく残していただいて、後の余力があればですね、未来に向かった新しい時代の、変化の激しい時代に合ったお金の使い方をしていってもらえれば、本当に願うところであります。

何も答弁はいりませんので、町長の、何て言いますか、町長も今年1年で終わることなく、継続して、先の明るい松前町のために頑張る決意をいただければなというふうに思っています。

○飯田副委員長 町長。

○石山町長 一般会計予算、全体、明るい松前のためというふうなご支援をいただきました。本当に、大漁くんバス、地域公共交通、本当に大事なというふうに思っております。課長からも答弁しましたが、バスを利用しなければならない人が6万人もいるという実態を、我々は真摯に受け止めなければならない。やっぱり弱い人を助けていくっていうふうなことになるんだと思います。財政、お金もかかるんだろうと思いますけども、住み慣れている町の皆さんが安心して利用できるような、そんな公共交通、タクシーも含めまして、そんな公共交通を確立できればいいなというふうに思っているところであります。本当に明るい町になれるための、31年、元号、新年新しい元号とともに、町がステップアップできるような、そんなスタートをきっていければなと、そんな31年であってほしいなと思っているところであります。職員と共に、31年頑張ってまいりたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○飯田副委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○飯田福委員長 質疑なしと認め、議案第2号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○飯田福委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

お諮り致します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)



○飯田副委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日、3月7日の委員会は、午前10時より開会致します。

本日の委員会は、これをもって延会致します。

どうもご苦労様でした。

(延会 午後 4時54分)

# 松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

平成31年 3月 7日（木曜日）

## ◎付議事件

- (1) 議案第2号 平成31年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第3号 平成31年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第4号 平成31年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第5号 平成31年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第6号 平成31年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第7号 平成31年度松前町病院事業会計予算

## ◎出席委員（10名）

委員長	油野篤君	副委員長	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	福原英夫君
委員	近江武君	委員	工藤松子君
委員	西川敏郎君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

## ◎欠席委員（1名）

委員 堺 繁光君

## ◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

## ◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		松村陽子君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	東館智哉君		五十嵐愛之君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			高橋潤一郎君
	佐藤朋英君	税務課長	三浦忠男君
福祉課長兼清部保育所長	岩城広紀君	福祉課主幹	斉藤明君
福祉課主幹	小平裕一君	清部保育所主査兼福祉課主査	村井真由美君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
健康推進課長	松谷映彦君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	布川富江君
健康推進課主査	佐藤幸子君	健康推進課主査	岩島満美子君
町民生活課長	川合秀樹君	町民生活課主幹	佐藤佳智君
町民生活課主査	皆月真一君	水産課長	佐藤祐二君
水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君	水産課主幹	佐藤健治君

水産課主査 阿部 亮 君  
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長  
 小野寺 孝也 君  
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
 岩島 朋也 君  
 商工観光課主幹 松橋 誠一 君  
 商工観光課主査 佐々木 健一 君  
 建設課長 横山 義和 君  
 建設課主査 河野 光治 君  
 会計管理者兼出納室長 阪本 涼子 君  
 水道課長 高橋 光二 君  
 水道課主査 五十嵐 範明 君  
 病院事務局次長 佐々木 弘幸 君  
 病院事務局主査 佐々木 俊典 君  
 学校教育課長兼学校給食センター所長  
 鍋谷 利彦 君  
 学校教育課主査 佐々木 恵一 君  
 文化社会教育課長 堀川 昭彦 君  
 文化社会教育課主幹 斉藤 浩 君  
 監査委員 藤崎 秀人 君  
 議会事務局長 鍋島 孝明 君  
 議会事務局次長 佐藤 巧 君

農林畜産課長兼農業委員会事務局長  
 佐藤 工 君  
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
 船尾 慶人 君  
 商工観光課長 佐藤 隆信 君  
 商工観光課主幹 田中 建一 君  
 商工観光課主査 松浦 慎也 君  
 建設課主幹 高橋 博 君  
 大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長  
 福井 純一 君  
 水道課主幹 熊谷 芳昭 君  
 病院事務局長 白川 義則 君  
 病院事務局主査 小野寺 恵子 君  
 教育長 宮島 武司 君  
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長  
 堀川 直樹 君  
 学校教育課主査兼学校給食センター主査  
 小野寺 伸夫 君  
 文化社会教育課主査 佐藤 雄生 君  
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長  
 平田 昭浩 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君  
 議会事務局書記 三上 大輔 君

議会事務局次長 佐藤 巧 君  
 福祉課主幹 斉藤 明 君

(開会 午前 9時59分)

○油野委員長 おはようございます。

ただ今の出席委員は10名で、松前町議会議員会条例第12条の規定により定足数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立致しました。

直ちに会議を開きます。

議案第3号、平成31年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○油野委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、平成31年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○油野委員長 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、平成31年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を

求めます。

(賛成者起立)

○油野委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、平成31年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○油野委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第7号、平成31年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

福原委員。

○福原委員 1点だけ教えてください。去年もそうですけれども、余剰金が少なくなってきたその要因っていうんでしょうかね。ちょっとそここのところを聞きたいんです。言っていることはわかりますか。収益が去年も少なくなっていて、今年も低めにこう、この貸借対照表から見えてるもんですからね。どういう要因が発生してきたのかなあと。剰余金、ごめんなさい、剰余金、剰余金の関係で少なくなってきたのかなあと。それで、これずっと黒字がきて、このまんま黒字でいってくれればいいんですけども、この程度の額で推移してくれば、町の方にも負担がかからないかなあと思っていますんでね、やはりこれを継続することをお願いしながら、答弁願います。

○油野委員長 病院事務局長。

○白川局長 ただ今、福原委員からご質問のありました剰余金の関係でございますけれども、現在当初予算の段階で剰余金の方も算出しております、剰余金ですね、失礼しました、剰余金の関係でございますけれども、現在当初予算レベルで剰余金の方は算出しております、今後交付税の収入等も見込まれるところでございます。その辺に関しては補正予算等で、収入の方の増額をこれから補正で見込むところでございます。ですから、現段階、あくまでも当初予算ベースでの剰余金の額となっておりますので、今後また決算ベースではまた黒字も若干出るとお思いますので、決算レベルの段階では、今の段階よりももっと出るものと考えております。以上でよろしいでしょうか。

○油野委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○油野委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○油野委員長 起立全員であります。よって議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

---

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時18分)

---

○油野委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○油野委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午前10時18分)